

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月10日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 慎一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三木谷 正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAMスリーウェイオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限2,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

MHAMスリーウェイオープン(以下「当ファンド」といいます。)

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドは格付けを取得しておりません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

2,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

(5) 【申込手数料】

通常のお申込みのお取扱い

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成22年12月10日現在における手数料率の上限は1.05%（税抜1%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みのお取扱い

無手数料とします。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

「自動けいぞく投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(6) 【申込単位】

申込単位は、販売会社が別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

(7) 【申込期間】

平成22年12月11日から平成23年12月9日まで

申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込代金はお申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、平成19年1月4日より投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）に移行しており、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファ

ンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録
によって行われます。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式・公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

2,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合

・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分一覧表 （注）当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
---------------------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回		
債券 一般 公債 社債 その他債券	年2回	グローバル 日本	
クレジット属性	年4回	北米 欧州	ファミリーファンド
不動産投信 その他資産	年6回（隔月）	アジア オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ
資産複合 （株式、債券、短期金 融資産、その他資産 （投資信託証券 （株式）））	12回（毎月）	中南米 アフリカ	
資産配分固定型	日々	中近東（中東） エマージング	
資産配分変更型	その他		

・属性区分定義

該当区分	区分の定義
資産複合 （株式、債券、短期金融資産、 その他資産（投資信託証 券（株式））） 資産配分変更型	目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、括弧内の記載はその該当複数資産を表す。 当ファンドでの株式への投資は、マザーファンド受益証券（投資信託証券）を通じて行うことがあります。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

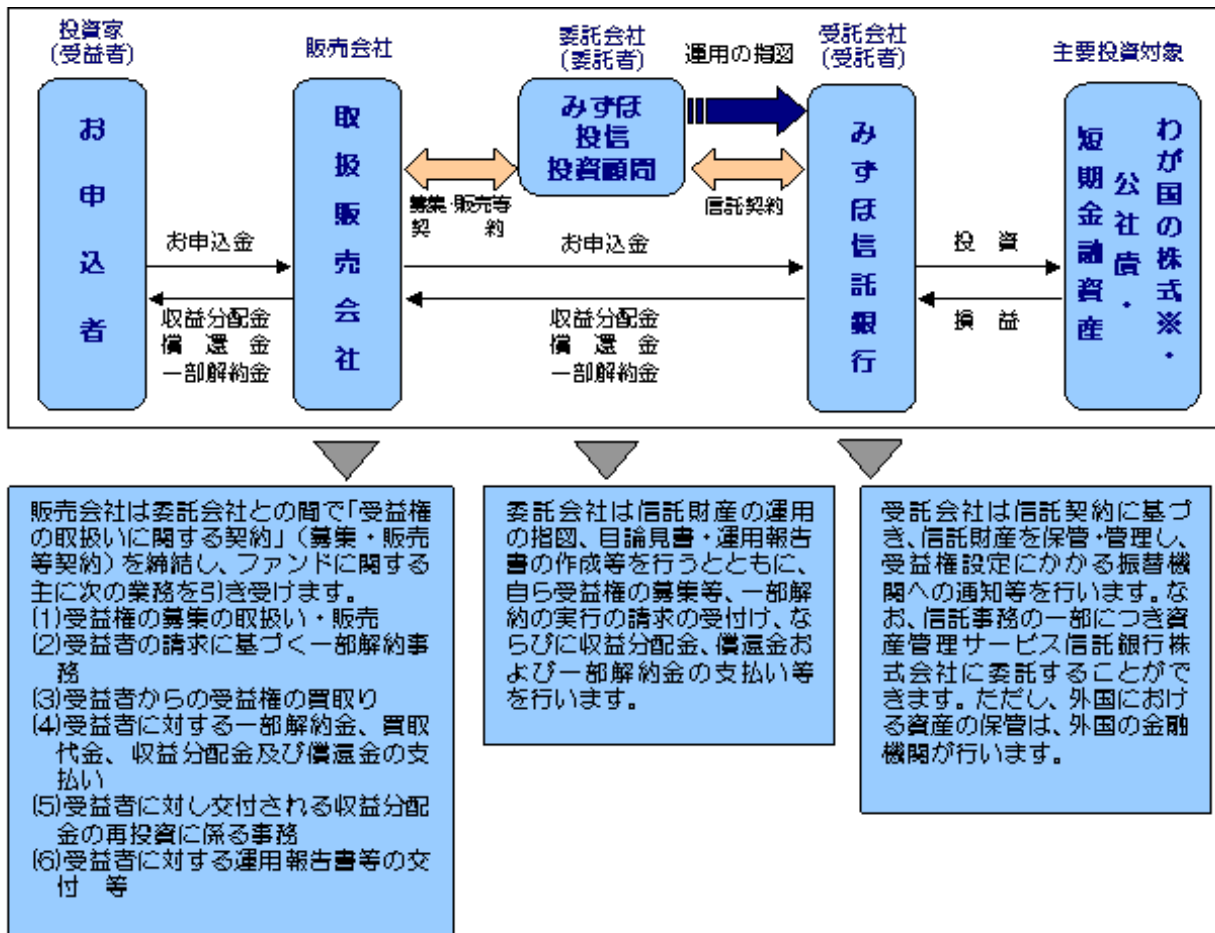
（注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成5年11月26日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成10年11月30日	当ファンドの信託期間を無期限に変更 当ファンドの決算を年1回（9月10日）から年2回（3月10日および9月10日）に変更 当ファンドの投資対象に「富士TOPIXオープンマザーファンド」を追加
平成10年12月1日	1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施
平成19年1月4日	投資信託振替制度へ移行
平成19年7月1日	当ファンドの名称を「富士スリーウェイオープン」から「MHAMスリーウェイオープン」に変更 当ファンドの投資対象である「富士TOPIXオープンマザーファンド」の名称を「MHAM TOPIXマザーファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



※ 主要投資対象の内、わが国の株式には、MHAM TOPIXマザーファンドを通じて投資を行う場合があります。

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成22年9月30日現在)

2. 会社の沿革

昭和39年5月26日	「朝日証券投資信託委託株式会社」設立
平成9年10月1日	「株式会社第一勸業投資顧問」 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、 「第一勸業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成11年7月1日	「第一勸業アセットマネジメント株式会社」に商号変更
平成19年7月1日	「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、 「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

3. 大株主の状況(平成22年9月30日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市八ドソン通り90番地	13,662株	1.3%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

基本方針

この投資信託は、わが国の株式、債券および短期金融資産の組入比率の変更を、原則としてTAAモデル（タクティカル・アセット・アロケーション・モデル）の指示により機動的に行い、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

TAA（タクティカル・アセット・アロケーション）とは、「戦術的資産配分」の意味で、株式や債券等の資産間における相対的な価値を判断し、割安な資産への投資比率を上げ、割高な資産への投資比率を下げる運用手法をいいます。

運用方法

1．主要投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式、公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。なお、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を組入れることもあります。

株式への投資は、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて行う場合があります。MHAM TOPIXマザーファンドは、TOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果を目指します。

TOPIX（東証株価指数）とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部全銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIXは、機関投資家をはじめ、国内株式運用の実績を測る尺度として広く利用されています。

TOPIX（東証株価指数）は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。

2．投資態度

- a．景気指標、市場内部指標、価値指標等のファクターを取り入れたTAAモデルを活用することにより株式・債券・短期金融資産の割高・割安を的確に把握することを目指し、適切なアセット・アロケーションを行うことで安定した収益を追求します。

アロケーションとは、株式や債券等の各資産間の配分をいいます。

分散投資の効果

株式や債券などの異なる資産では、一般的にその値動きも異なります。当ファンドは、様々な景気・金利局面において異なる値動きをする資産を組合せ、組入比率を機動的に変更することで、安定的な収益の確保を目指します。

- b．株式組入比率の上限を30%とし、株式運用部分はTOPIX（東証株価指数）を上回る投資成果を目標とする運用を行います。
ただし、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を組入れる場合は、TOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果を目標とします。

株価指数先物取引を含む株式の実質組入比率は最大で信託財産の純資産総額の30%とし、限定さ

れたリスクの範囲内で、安定的な運用成果を目指します。

c．債券運用部分は債券市中平均利回りにスライドした投資成果を目指します。

d．T A Aモデルの指示により、有価証券の組入比率を変動させる場合、有価証券先物取引等も利用します。

ファンド資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

ファンドの投資プロセス

当ファンドは、以下の投資プロセスにより運用を行います。

1．運用方針についての考え方

「資産の配分方法は、運用成績を決定する重要な要素である。」との考え方にに基づき運用を行います。

2．モデルの指示に基づく一貫した投資手法

当ファンドは、コンピュータを駆使した投資情報の数理的分析等を推し進めたみずほ投信投資顧問独自の投資モデル（T A Aモデル）を採用しています。モデルの採用により、より効率的な運用・高度なリスクコントロールの追求が可能になるとともに、運用プロセス全体が明確になります。また、コンピュータモデルを使ったシステム運用は、常に一貫した手法が用いられるため、運用手法・運用内容が運用担当者の主観や判断および交代などの影響を受けにくいことが特徴です。

3．機動的なアロケーション変更

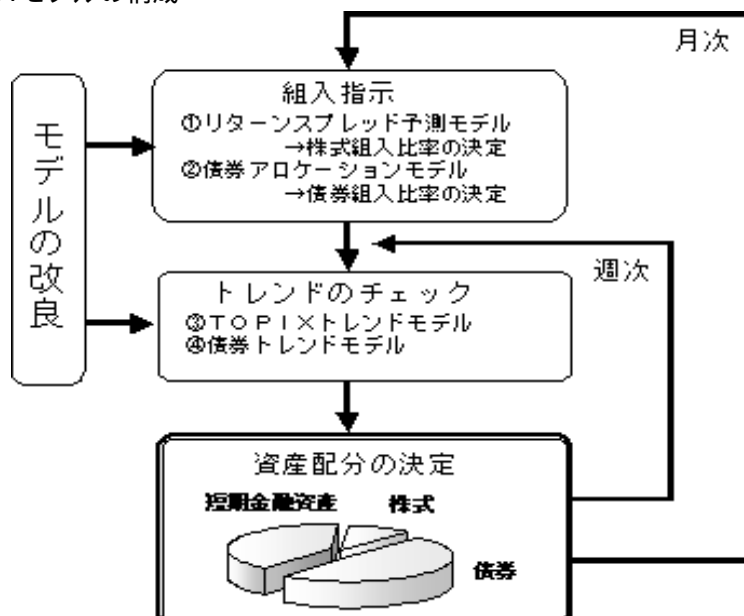
株式・債券の組入比率を月次で決定する2つのモデルに加え、さらに2種類のトレンドモデルを用いて週次で資産配分（アロケーション）の見直しを行うことで、より機動的な資産配分の変更を目指します。

トレンドとは、相場の上昇や下降等の傾向のことをいいます。

4．モデルの改良

モデルの構築には、様々な前提がおかれています。経済構造・市場構造の変化等により前提が崩れると予測される場合には、モデルの修正・改良が必要となります。みずほ投信投資顧問では、実際の運用を通じてモデルの機能を常にチェックし、適宜修正・改良を行っています。

T A Aモデルの構成



リターンズプレッド予測モデル

市場データ等から、今後のリターンズブレッド(株式の収益率 - 債券の収益率)の予測をすることで債券に対する株式の投資妙味を判断し、月次で株式の組入比率を決定します。

1. 経済指標(鉱工業生産指数、在庫指数、マネーサプライ(M2+CD)等)、マーケット情報(各種指数の移動平均乖離率や変動率等)、相対価値指標(イールドスプレッド等)のそれぞれのデータ(過去5年程度)とリターンズブレッドとの関係を統計的手法により分析します。
2. 前述の関係を基に直近のデータを用いてリターンズブレッドを予測します。
3. 過去のリターンズブレッドと株式投資の実績値との比較により、債券に対する株式への投資妙味を判断し、株式組入比率を決定します。

債券アロケーションモデル

市場データ等から、過去の債券の相場環境をいくつかの指標をもとにパターン分けし、現状がどのパターンに当てはまるのかを見極めることで、債券の短期金融資産に対する投資妙味を判断し、月次で債券の組入比率を決定します。

1. 過去の債券の相場環境を経済指標(鉱工業生産指数、物価指数、稼働率指数等)、マーケット情報(国内債、米国債市場、株式・為替市場の動向等)などを基にパターン分けします(パターン1: 商品指数プラス・稼働率指数100未満...、パターン2: 商品指数マイナス・稼働率指数100未満...、パターン3: 商品指数プラス・稼働率指数100以上...等)。
2. 直近のデータを用いて現状がどのパターンにあるかを判定します。
3. 各パターンと債券投資の過去の実績値との比較により、短期金融資産に対する債券への投資妙味を判断し、債券組入比率を決定します。

以上2種類のモデルにより、資産配分比率の月次の基本方針を決定します。

TOPIXトレンドモデル

株式市場は一定期間上昇、ないし下降を続けることがあります。当モデルは週次の指数の動きを基に株式市場の方向性とその強さ(トレンド)を統計的手法により分析し、週次での株式組入比率の調整を決定するモデルです。

債券トレンドモデル

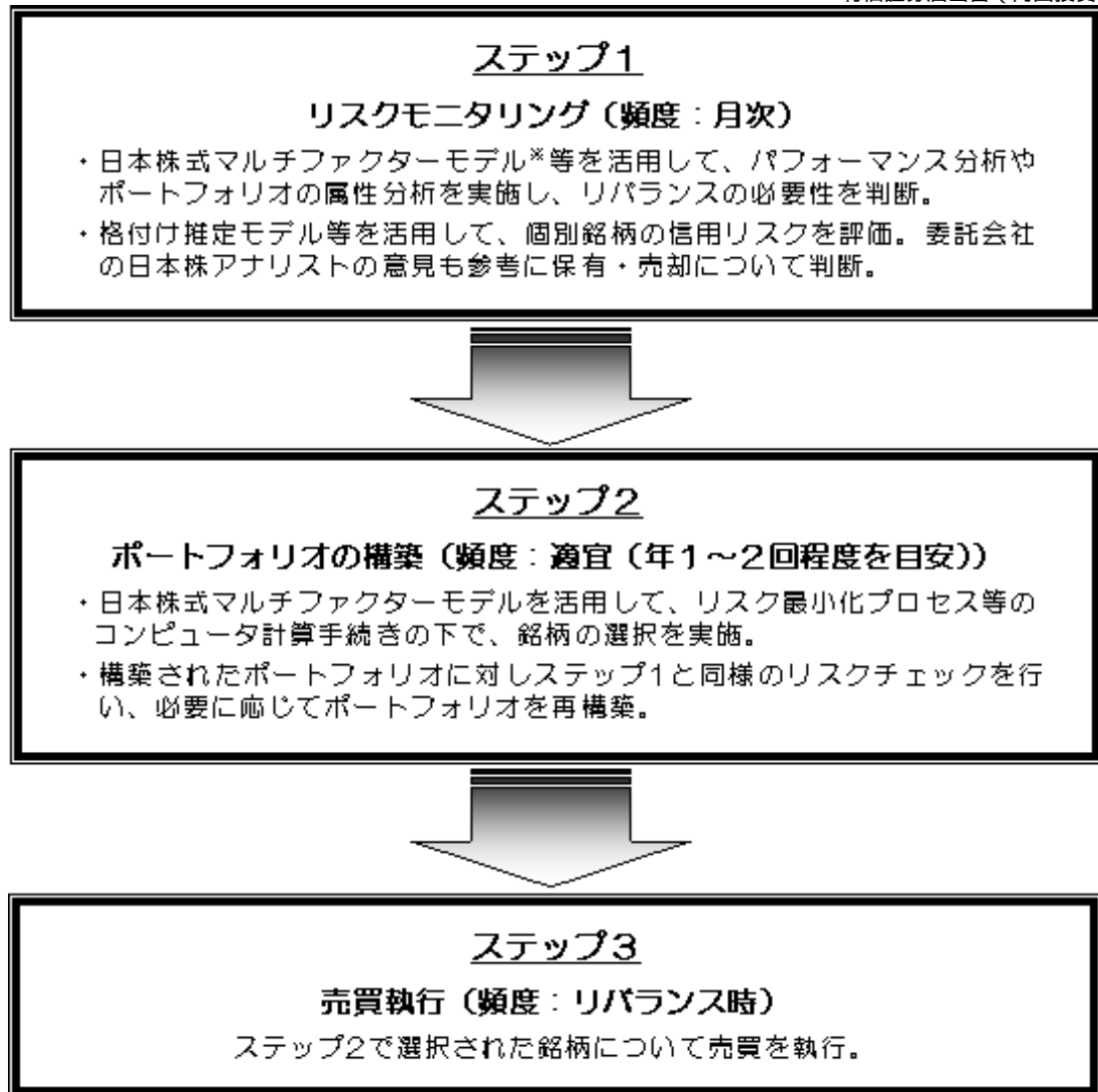
債券市場は一定期間上昇、ないし下降を続けることがあります。当モデルは週次の指数の動きを基に債券市場の方向性とその強さ(トレンド)を統計的手法により分析し、週次での債券組入比率の調整を決定するモデルです。

以上2種類のトレンドモデルにより、週次で資産配分比率の変更を行います。

なお、モデルおよび使用するファクターについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

<MHAM TOPIXマザーファンドの投資プロセス>

当ファンドは、株式運用部分について、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を組入れる場合があります。MHAM TOPIXマザーファンドの具体的な投資プロセスは以下の通りです。



日本株式マルチファクターモデル

複数のリスクファクターによって株式リターンを分解・説明するモデルで、1988年に構築以来、随時改良を加えているみずほ投信投資顧問独自のモデルです。これにより、TOPIX（東証株価指数）に連動する銘柄群を効率的に選び、定期的に銘柄群の見直しをすることによりTOPIX（東証株価指数）に対する連動性を高めます。

なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

(2) 【投資対象】

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、みずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたMHAM TOPIXマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．コマーシャル・ペーパー

7. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券(両者および8.において同様の性質を有するものを総称して「新株引受権証券等」といいます。)
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.から7.の証券または証書の性質を有するもの
9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、前記1.の証券または証書および前記8.の証券または証書のうち前記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前記2.から5.までの証券および前記8.の証券または証書のうち前記2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)および抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)ならびに次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。また、前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

その他の投資対象

有価証券先物取引等

委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を約款に規定する範囲で行うことができます。

(3) 【運用体制】

意思決定プロセス

1. 運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。
2. 運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
3. 運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款および運用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。
4. 各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。
5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門(平成22年9月末現在4名)が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として毎年3月10日および9月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

分配対象額の範囲は、配当等収益の他に売買益等も含め、その中から運用実績に応じて分配を行います。

分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

収益分配金の支払い

1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。

2．自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対し、お支払いします。

(5) 【投資制限】

a．約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等（約款第21条、第22条および第23条）

1．委託会社は、株式および新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図はしません。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。（以下同じ。）

2．委託会社は、新株引受権証券等への実質投資割合が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

3．委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

4．委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

5．委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、わが国の証券取引所（「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

転換社債等（約款第26条）

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。（両者および前記(2)投資対象 有価証券の指図範囲 8 . において同様の性質を有するものを総称して「転換社債等」といいます。））への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図はしません。

有価証券先物取引等(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
 - a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 金融商品の指図範囲 1 . から 4 . に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、この で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびにこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
 - a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 金融商品の指図範囲 1 . から 4 . に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 金融商品の指図範囲 1 . から 4 . に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つこの で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

公社債(約款第25条)

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国法人の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国法人が外国において発行する邦貨建公社債については、証券取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし、社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

資金の借入れ(約款第32条の2)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

デリバティブ取引は、あらかじめ定めた合理的な方法により算出した、金融商品市場における相場の変動等により発生し得る危険に対応する額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<参考> MHAM TOPIXマザーファンドの投資方針および主な投資制限

(1) 基本方針

この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

(2) 運用方法

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. 現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。
2. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質組入比率は、原則信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行いますが、一時的に株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
3. 組入対象銘柄は、東京証券取引所第一部上場株式とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。
4. 上記1.から3.について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。
5. 国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引および金利先渡取引を行うことができます。

(3) 運用制限

株式の組入比率には、制限を設けません。

外貨建資産への投資は、行いません。

3 【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

当ファンドは、主として国内の株式や公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。なお、当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、金利変動により株式市場と公社債市場の間で資金シフトが起こる場合があります。その場合、金利変動の影響は株式市場にも及びます。

信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資する株式の発行企業や、公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが投資する株式・公社債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

その他

当ファンドの株式運用部分として、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を組入れる場合があります。そのため、同マザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

(2) リスク管理体制

リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

法務・コンプライアンス部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応

じて関連部門へ指導を行います。

運用部門からは独立した組織であるトレーディング部門が売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

通常のお申込みの場合

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成22年12月10日現在における手数料率の上限は1.05%（税抜1%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合

無手数料とします。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会には下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.8925%（税抜0.85%）の率を乗じて得た額とします。

その配分については、以下の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
0.42%（税抜0.40%）	0.3675%（税抜0.35%）	0.105%（税抜0.10%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎計算期末または信託終了のときに、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記 から の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率 による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。

なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時ならびに買取請求による換金時の差益（解約の価額および償還価額ならびに買取の価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率 による申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は、20%（所得税15%および地方税5%）になります。

一部解約時および償還時ならびに買取請求による換金時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など、以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税は課せられません。）の税率 による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は、15%（所得税15%、地方税は課せられません。）になります。

買取請求による換金時の差益（買取の価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡益として、全額が法人税の課税対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3．確定拠出年金加入者に対する課税

確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「特別分配金」は、以下のように区分されます。

1．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元

本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「特別分配金」については、「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照下さい。)

税法が改正された場合等には、上記「課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金の詳細については、販売会社にお問い合わせください。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成22年9月30日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	国債証券	日本	8,986,846,000	47.83
	親投資信託受益証券 (MHAM TOPIXマザーファンド)	日本	4,223,354,916	22.48
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		5,576,242,313	29.68
合計（純資産総額）			18,786,443,229	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（売建）	330,600,000	1.75
債券先物取引（売建）	143,420,000	0.76

（注）株価指数先物取引及び債券先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	18,498,840,280	98.27
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		324,735,115	1.72
合計（純資産総額）			18,823,575,395	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	289,275,000	1.53

（注）株価指数先物取引及び債券先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

(2) 【投資資産】（平成22年9月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還期限	数量 (券面総額/口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	MHAM TOPIXマザーファンド	親投資信託受益証券	日本			5,142,906,620	0.8188	4,211,011,940	0.8212	4,223,354,916	22.48
2	第264回利付国債（10年）	国債証券	日本	1.5	2014年9月20日	500,000,000	104.82	524,105,000	105.10	525,530,000	2.79
3	第61回利付国債（5年）	国債証券	日本	1.2	2011年12月20日	500,000,000	101.36	506,840,000	101.30	506,545,000	2.69
4	第284回利付国債（10年）	国債証券	日本	1.7	2016年12月20日	400,000,000	107.12	428,496,000	108.23	432,940,000	2.30

5	第70回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.8	2013年3月20日	400,000,000	101.57	406,296,000	101.61	406,456,000	2.16
6	第250回利付国債(10年)	国債証券	日本	0.5	2013年6月20日	400,000,000	100.87	403,516,000	100.95	403,828,000	2.14
7	第289回利付国債(2年)	国債証券	日本	0.2	2012年2月15日	400,000,000	100.11	400,452,000	100.10	400,432,000	2.13
8	第95回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.3	2027年6月20日	300,000,000	107.89	323,691,000	110.98	332,949,000	1.77
9	第97回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.2	2027年9月20日	300,000,000	106.31	318,951,000	109.31	327,948,000	1.74
10	第286回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.8	2017年6月20日	300,000,000	107.86	323,601,000	109.17	327,537,000	1.74
11	第100回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.2	2028年3月20日	300,000,000	106.03	318,093,000	109.15	327,462,000	1.74
12	第294回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.7	2018年6月20日	300,000,000	107.00	321,021,000	108.74	326,229,000	1.73
13	第92回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.1	2026年12月20日	300,000,000	105.36	316,092,000	108.38	325,164,000	1.73
14	第303回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.4	2019年9月20日	300,000,000	103.43	310,305,000	105.36	316,104,000	1.68
15	第265回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.5	2014年12月20日	300,000,000	105.00	315,018,000	105.35	316,077,000	1.68
16	第77回利付国債(5年)	国債証券	日本	1.0	2013年9月20日	300,000,000	102.42	307,281,000	102.51	307,557,000	1.63
17	第69回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.9	2012年12月20日	300,000,000	101.66	305,004,000	101.68	305,052,000	1.62
18	第102回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.4	2028年6月20日	200,000,000	108.88	217,762,000	112.12	224,242,000	1.19
19	第105回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.1	2028年9月20日	200,000,000	104.22	208,444,000	107.42	214,848,000	1.14
20	第107回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.1	2028年12月20日	200,000,000	104.05	208,102,000	107.35	214,704,000	1.14
21	第274回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.5	2015年12月20日	200,000,000	105.66	211,338,000	106.34	212,688,000	1.13
22	第291回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.3	2018年3月20日	200,000,000	104.16	208,338,000	105.78	211,574,000	1.12
23	第272回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.4	2015年9月20日	200,000,000	105.04	210,088,000	105.63	211,264,000	1.12
24	第79回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.7	2013年12月20日	200,000,000	101.60	203,208,000	101.75	203,512,000	1.08
25	第36回利付国債(20年)	国債証券	日本	3.0	2017年9月20日	100,000,000	116.11	116,114,000	117.52	117,523,000	0.62
26	第29回利付国債(30年)	国債証券	日本	2.4	2038年9月20日	100,000,000	108.25	108,250,000	112.41	112,413,000	0.59
27	第32回利付国債(30年)	国債証券	日本	2.3	2040年3月20日	100,000,000	106.35	106,356,000	110.58	110,582,000	0.58
28	第287回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.9	2017年6月20日	100,000,000	108.51	108,517,000	109.83	109,833,000	0.58
29	第288回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.7	2017年9月20日	100,000,000	107.15	107,151,000	108.58	108,581,000	0.57
30	第31回利付国債(30年)	国債証券	日本	2.2	2039年9月20日	100,000,000	104.05	104,054,000	108.12	108,129,000	0.57

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド(評価額上位30銘柄)

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量(株式数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	224,800	3,441.81	773,718,888	2,998.00	673,950,400	3.58
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,243,700	455.62	566,654,594	389.00	483,799,300	2.57
3	キヤノン	株式	日本	電気機器	109,300	3,980.98	435,121,114	3,895.00	425,723,500	2.26
4	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	140,500	3,216.72	451,949,160	2,963.00	416,301,500	2.21
5	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	124,200	2,860.68	355,296,456	2,432.00	302,054,400	1.60
6	三菱商事	株式	日本	卸売業	128,300	2,310.31	296,412,773	1,981.00	254,162,300	1.35
7	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	68,300	3,867.64	264,159,812	3,645.00	248,953,500	1.32
8	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	64,000	4,017.57	257,124,480	3,835.00	245,440,000	1.30
9	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,981,300	169.72	336,266,236	122.00	241,718,600	1.28
10	ソニー	株式	日本	電気機器	88,000	3,327.14	292,788,320	2,581.00	227,128,000	1.20

11	東京電力	株式	日本	電気・ガス業	101,900	2,416.95	246,287,205	2,036.00	207,468,400	1.10
12	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	1,413	138,068.37	195,090,620	139,000.00	196,407,000	1.04
13	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	71,400	2,251.33	160,744,962	2,731.00	194,993,400	1.03
14	任天堂	株式	日本	その他製品	9,200	27,497.26	252,974,792	20,860.00	191,912,000	1.01
15	パナソニック	株式	日本	電気機器	160,900	1,323.57	212,962,413	1,131.00	181,977,900	0.96
16	ファナック	株式	日本	電気機器	16,900	9,235.14	156,073,866	10,630.00	179,647,000	0.95
17	三井物産	株式	日本	卸売業	139,100	1,483.65	206,375,715	1,242.00	172,762,200	0.91
18	三菱地所	株式	日本	不動産業	113,000	1,455.30	164,448,900	1,358.00	153,454,000	0.81
19	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	30,300	6,092.40	184,599,720	5,040.00	152,712,000	0.81
20	東芝	株式	日本	電気機器	371,000	442.57	164,193,470	404.00	149,884,000	0.79
21	小松製作所	株式	日本	機械	76,500	1,899.20	145,288,800	1,938.00	148,257,000	0.78
22	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	65,800	2,518.72	165,731,776	2,252.00	148,181,600	0.78
23	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	198,700	733.71	145,788,177	729.00	144,852,300	0.76
24	日立製作所	株式	日本	電気機器	381,000	316.23	120,483,630	365.00	139,065,000	0.73
25	新日本製鐵	株式	日本	鉄鋼	478,000	342.53	163,729,340	284.00	135,752,000	0.72
26	野村ホールディングス	株式	日本	証券・商品先物取引業	332,300	642.68	213,562,564	404.00	134,249,200	0.71
27	関西電力	株式	日本	電気・ガス業	65,600	2,117.33	138,896,848	2,027.00	132,971,200	0.70
28	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	67,500	1,982.58	133,824,150	1,956.00	132,030,000	0.70
29	信越化学工業	株式	日本	化学	28,100	5,022.69	141,137,589	4,065.00	114,226,500	0.60
30	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	408	328,290.21	133,942,409	277,900.00	113,383,200	0.60

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	国債証券	47.83
	親投資信託受益証券	22.48
合計		70.31

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド

国内 / 外国	種類	業種	投資比率 (%)
国内	株式	水産・農林業	0.12
		鉱業	0.34
		建設業	1.88
		食料品	3.25
		繊維製品	0.85
		パルプ・紙	0.38
		化学	5.85
		医薬品	4.19
		石油・石炭製品	0.76
		ゴム製品	0.64
		ガラス・土石製品	1.20
		鉄鋼	2.35
		非鉄金属	1.30
		金属製品	0.70
		機械	4.65
		電気機器	14.73
		輸送用機器	9.88
精密機器	1.48		
その他製品	2.09		
	電気・ガス業	4.96	

	陸運業	3.77
	海運業	0.58
	空運業	0.38
	倉庫・運輸関連業	0.23
	情報・通信業	5.62
	卸売業	5.07
	小売業	3.46
	銀行業	9.08
	証券、商品先物取引業	1.31
	保険業	2.38
	その他金融業	0.68
	不動産業	2.30
	サービス業	1.63
	合計	98.27

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物	売建	40	330,400,000	330,600,000	1.75
債券先物取引	東京証券取引所	長期国債標準物先物	売建	1	142,109,370	143,420,000	0.76

(注) 時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	35	286,872,803	289,275,000	1.53

(注) 時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成22年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
10期	平成13年3月12日	89,824	90,099	0.9804	0.9834
11期	平成13年9月10日	104,851	104,960	0.9682	0.9692
12期	平成14年3月11日	111,672	111,788	0.9628	0.9638

13期	平成14年9月10日	108,918	109,032	0.9509	0.9519
14期	平成15年3月10日	97,627	97,736	0.9017	0.9027
15期	平成15年9月10日	96,729	97,035	0.9463	0.9493
16期	平成16年3月10日	92,605	92,704	0.9431	0.9441
17期	平成16年9月10日	86,495	86,588	0.9338	0.9348
18期	平成17年3月10日	81,043	81,130	0.9346	0.9356
19期	平成17年9月12日	73,555	73,633	0.9408	0.9418
20期	平成18年3月10日	64,249	64,904	0.9816	0.9916
21期	平成18年9月11日	55,672	55,729	0.9845	0.9855
22期	平成19年3月12日	46,821	46,869	0.9799	0.9809
23期	平成19年9月10日	39,842	39,883	0.9779	0.9789
24期	平成20年3月10日	34,626	34,662	0.9737	0.9747
25期	平成20年9月10日	29,214	29,244	0.9598	0.9608
26期	平成21年3月10日	24,670	24,697	0.9252	0.9262
27期	平成21年9月10日	21,430	21,453	0.9468	0.9478
28期	平成22年3月10日	20,102	20,123	0.9257	0.9267
29期	平成22年9月10日	18,733	18,753	0.9105	0.9115
	平成21年9月末日	21,025		0.9373	
	平成21年10月末日	20,707		0.9279	
	平成21年11月末日	20,488		0.9237	
	平成21年12月末日	20,562		0.9320	
	平成22年1月末日	20,297		0.9260	
	平成22年2月末日	20,135		0.9247	
	平成22年3月末日	20,156		0.9360	
	平成22年4月末日	20,032		0.9396	
	平成22年5月末日	19,399		0.9136	
	平成22年6月末日	19,271		0.9172	
	平成22年7月末日	19,145		0.9188	
	平成22年8月末日	18,863		0.9129	
	平成22年9月30日	18,786		0.9169	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
10期	0.0030
11期	0.0010
12期	0.0010
13期	0.0010
14期	0.0010
15期	0.0030
16期	0.0010
17期	0.0010
18期	0.0010
19期	0.0010
20期	0.0100

21期	0.0010
22期	0.0010
23期	0.0010
24期	0.0010
25期	0.0010
26期	0.0010
27期	0.0010
28期	0.0010
29期	0.0010

【収益率の推移】

期	収益率（％）
10期	0.76
11期	1.14
12期	0.45
13期	1.13
14期	5.07
15期	5.28
16期	0.23
17期	0.88
18期	0.19
19期	0.77
20期	5.40
21期	0.40
22期	0.37
23期	0.10
24期	0.33
25期	1.32
26期	3.50
27期	2.44
28期	2.12
29期	1.53

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
10期	16,185,437,317	4,056,945,930	91,624,762,336
11期	24,610,917,364	7,934,603,668	108,301,076,032
12期	16,051,963,200	8,361,884,772	115,991,154,460
13期	5,244,222,421	6,690,079,224	114,545,297,657
14期	4,239,109,661	10,508,725,711	108,275,681,607
15期	2,856,494,622	8,915,429,891	102,216,746,338

16期	2,600,922,433	6,621,697,128	98,195,971,643
17期	3,071,960,264	8,642,597,191	92,625,334,716
18期	1,995,255,200	7,903,821,640	86,716,768,276
19期	1,797,332,164	10,329,737,009	78,184,363,431
20期	1,445,283,714	14,177,089,114	65,452,558,031
21期	1,696,285,745	10,601,739,310	56,547,104,466
22期	1,079,544,889	9,845,415,880	47,781,233,475
23期	975,928,330	8,015,855,446	40,741,306,359
24期	1,006,875,131	6,187,336,197	35,560,845,293
25期	790,905,362	5,915,268,817	30,436,481,838
26期	755,030,840	4,525,948,772	26,665,563,906
27期	631,670,355	4,662,161,224	22,635,073,037
28期	553,644,690	1,473,917,240	21,714,800,487
29期	554,534,433	1,693,625,458	20,575,709,462

参考情報

(2010年9月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	9,169円	純資産総額	187.86億円
------	--------	-------	----------



分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2010年9月	10円
2010年3月	10円
2009年9月	10円
2009年3月	10円
2008年9月	10円
設定来累計	1,450円
設定来：1993年11月26日以降	

※基準価額および基準価額（分配金再投資ベース）は、信託報酬控除後の値です。（以下同じ。）
 ※基準価額（分配金再投資ベース）は、分配金（税引前）を再投資したもとして計算したもので、1999年1月4日の当ファンドの基準価額（9,967円）に合わせて指数化しています。（以下同じ。）

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率を含みます。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	国内	22.1
債券	国内	47.8
現金・預金・その他の資産		30.1
合計		100.0

<その他の資産の投資状況>

株価指数先物取引等を一部行っています。

<資産別組入上位5銘柄>

【株式】(組入銘柄数999銘柄)

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.8
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.6
3	キヤノン	電気機器	0.5
4	本田技研工業	輸送用機器	0.5
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.4

【債券】(組入銘柄数38銘柄)

順位	銘柄名	種類(種別)	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	第264回利付国債(10年)	国債証券	1.5	2014年9月20日	2.8
2	第61回利付国債(5年)	国債証券	1.2	2011年12月20日	2.7
3	第284回利付国債(10年)	国債証券	1.7	2016年12月20日	2.3
4	第70回利付国債(5年)	国債証券	0.8	2013年3月20日	2.2
5	第250回利付国債(10年)	国債証券	0.5	2013年6月20日	2.1

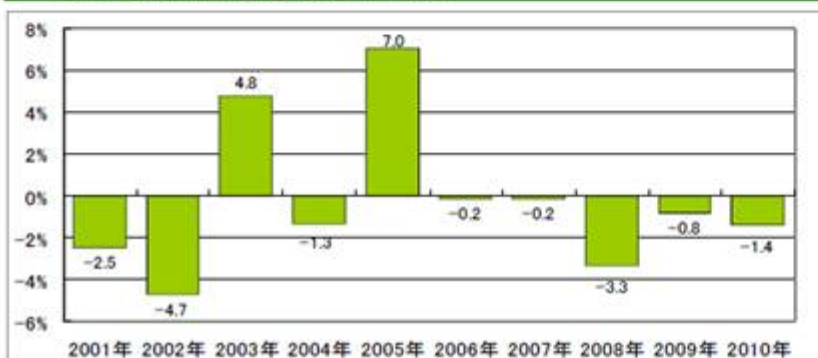
<株式組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	3.3
2	輸送用機器	2.2
3	銀行業	2.0
4	化学	1.3
5	情報・通信業	1.3
6	卸売業	1.1
7	電気・ガス業	1.1
8	機械	1.0
9	医薬品	0.9
10	陸運業	0.8

<債券の種類別組入比率>

順位	種類(種別)	比率(%)
1	国債証券	47.8

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、基準価額(分配金再投資ベース)をもとに計算したものです。
※当ファンドにはベンチマークはありません。
※2010年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (4) 申込単位は販売会社が別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (7) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとし、なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 当ファンドを確定拠出年金制度に基づき取得する場合には、確定拠出年金に係る法令・制度等の定めに従って取得申込み等の手続きが行われます。
- (9) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

2 【換金（解約）手続等】

<一部解約（解約請求）>

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。
- 解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては独自に解約単位を設定する場合があります。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口

数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資産管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。
- (7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

< 受益権の買取り（買取請求） >

- (1) 販売会社は、受益者から受益権の買取りの請求があるときは、1口を最低単位として販売会社が個別に定める単位をもってその受益権を買取ります。なお、受益者が受益権の買取りを請求するときは、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額とします。
一定の要件を満たしている買取請求による換金の場合に限るものとします。なお、一定の要件を満たしていない場合には、買取約定日の基準価額から当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する額を差し引いた金額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 販売会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを中止することができます。この場合、受益者は買取中止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取りの請求を受付けたものとして、前記(2)の規定に準じて計算された価額とします。
- (注) 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

株式：計算日における取引所の最終相場（終値）

公社債等：計算日における以下のいずれかの価額

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。）

価格情報会社の提供する価額

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算され、翌日の日本経済新聞（当該新聞上では「オープン基準価格」面の委託会社名〔みずほ〕欄において、「3ウェイ」の略称にて記載されています。）に掲載されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成5年11月26日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

毎年3月11日から9月10日までおよび9月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は平成5年11月26日から平成6年9月10日までとし、第2期計算期間から第5期計算期間は、それぞれ9月11日から翌年9月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

1. 委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき、もしくは信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
 - a. この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - b. 前記a.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
 - c. 前記b.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
 - d. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - e. 前記b.からd.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記b.の一定の期間が一ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
 - f. 前記1.に定める信託契約の解約を行う場合において、前記b.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。

2. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
3. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
4. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、この信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記2.に定める変更を行う場合において、前記3.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
7. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成23年2月1日より、公告の方法は以下の通り変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。「運用報告書」は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

なお、委託会社は平成19年1月4日付約款変更以前の約款第7条第2項の規定に基づき、平成10年12月1日付で1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施しました。ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることによる差異を生じることはありません。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金の支払いは、原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において開始されます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、第28期計算期間（平成21年9月11日から平成22年3月10日まで）及び、第29期計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号（以下「財務諸表等規則」という。））ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号（以下「投資信託財産計算規則」という。））に基づいて作成しております。

財務諸表等規則は平成20年8月7日付内閣府令第50号により、投資信託財産計算規則は平成21年6月24日付内閣府令第35号によりそれぞれ改正されておりますが、第28期計算期間（平成21年9月11日から平成22年3月10日まで）は改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則、第29期計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）は改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期計算期間（平成21年9月11日から平成22年3月10日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、第29期計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(3)なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年 7月 1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【財務諸表】

MHAMスリーウェイオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期計算期間 (平成22年3月10日現在)	第29期計算期間 (平成22年9月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,927,684,441	5,704,371,685
国債証券	9,519,723,000	8,876,262,000
親投資信託受益証券	5,632,808,243	4,211,011,940
派生商品評価勘定	-	2,511,180
未収利息	41,810,412	38,704,129
前払金	123,055,000	-
前払費用	5,643,283	4,501,915
差入委託証拠金	116,580,000	35,760,000
流動資産合計	20,367,304,379	18,873,122,849
資産合計	20,367,304,379	18,873,122,849
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,960,080	7,863,087
前受金	-	11,340,000
未払金	121,761,786	-
未払収益分配金	21,714,800	20,575,709
未払解約金	28,179,933	12,091,464
未払受託者報酬	10,729,235	10,325,188
未払委託者報酬	80,469,251	77,438,817
その他未払費用	214,523	206,440
流動負債合計	265,029,608	139,840,705
負債合計	265,029,608	139,840,705
純資産の部		
元本等		
元本	21,714,800,487	20,575,709,462
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,612,525,716	1,842,427,318
（分配準備積立金）	338,746,411	331,263,063
元本等合計	20,102,274,771	18,733,282,144
純資産合計	20,102,274,771	18,733,282,144
負債純資産合計	20,367,304,379	18,873,122,849

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期計算期間 (自 平成21年 9月11日 至 平成22年 3月10日)	第29期計算期間 (自 平成22年 3月11日 至 平成22年 9月10日)
営業収益		
受取利息	74,740,388	71,844,895
有価証券売買等損益	161,161,622	217,298,303
派生商品取引等損益	270,853,507	63,794,718
営業収益合計	357,274,741	209,248,126
営業費用		
受託者報酬	10,729,235	10,325,188
委託者報酬	80,469,251	77,438,817
その他費用	214,523	206,440
営業費用合計	91,413,009	87,970,445
営業利益又は営業損失（ ）	448,687,750	297,218,571
経常利益又は経常損失（ ）	448,687,750	297,218,571
当期純利益又は当期純損失（ ）	448,687,750	297,218,571
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	21,985,622	5,170,911
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,204,189,332	1,612,525,716
剰余金増加額又は欠損金減少額	78,668,695	125,769,991
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	78,668,695	125,769,991
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,588,151	43,048,224
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,588,151	43,048,224
分配金	21,714,800	20,575,709
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,612,525,716	1,842,427,318

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第28期計算期間 (自平成21年9月11日 至平成22年3月10日)	第29期計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 国債証券につきましては、個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価格のある有価証券についてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）により評価しております。 なお、先物取引につきましては、個別法に基づき、原則として時価で評価しております。	親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 国債証券につきましては、個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価格のある有価証券についてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）により評価しております。 なお、先物取引につきましては、個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	同左
3 計算期間	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成21年9月11日から平成22年3月10日までとなっております。	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成22年3月11日から平成22年9月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第28期計算期間 (平成22年3月10日現在)	第29期計算期間 (平成22年9月10日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数	21,714,800,487口	20,575,709,462口
2 元本の欠損金額	純資産額は元本を1,612,525,716円下回っております。	純資産額は元本を1,842,427,318円下回っております。
3 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)	0.9257円 (9,257円)	0.9105円 (9,105円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第28期計算期間 (自平成21年9月11日 至平成22年3月10日)	第29期計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)
1 分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益（24,119,685円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（343,641,555円）、分配準備積立金（336,341,526円）より、分配対象収益は704,102,766円（1万口当たり324円）であり、うち21,714,800円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益（39,167,426円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（334,084,834円）、分配準備積立金（312,671,346円）より、分配対象収益は685,923,606円（1万口当たり333円）であり、うち20,575,709円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

第29期計算期間（自平成22年3月11日 至平成22年9月10日）

(追加情報)

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

	第29期計算期間 (自 平成22年 3月11日 至 平成22年 9月10日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引及び、債券先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価に関する事項

	第29期計算期間 (平成22年 9月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>国債証券 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提出する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
----------------------	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(1) 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

第28期計算期間（自 平成21年9月11日 至 平成22年3月10日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	9,519,723,000	14,845,000
親投資信託受益証券	5,632,808,243	173,220,622
合計	15,152,531,243	158,375,622

第29期計算期間（自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	96,256,000
親投資信託受益証券	404,746,752
合計	308,490,752

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の状況に関する事項

項目	第28期計算期間 （自 平成21年 9月11日 至 平成22年 3月10日）
1 取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引及び有価証券指数等先物取引であります。
2 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、現物有価証券への投資の補完的手段として利用する方針であります。
3 取引の利用目的	当投資信託の利用するデリバティブ取引は、わが国の金融商品取引所における株価指数先物取引及び債券先物取引であり、T A A（タクティカル・アセット・アロケーション）モデルに基づく有価証券組入比率の調整を機動的に行なう目的で利用しております。

4 取引に係るリスクの内容	当投資信託の利用するデリバティブ取引には、市場価格の変動に伴う価格変動リスクがあります。
5 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、信託約款に定める制限のほか、運用ガイドライン等の社内ルールに従い、運用担当者が執行し、運用管理部門担当者が常時取引内容について確認・管理を行っております。

取引の時価等に関する事項

第28期計算期間（自 平成21年9月11日 至 平成22年3月10日）

（株式関係）

種 類	第28期計算期間 （平成22年 3月10日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
	うち1年超			
市場取引 株価指数先物取引 売建 東証株価指数先物	3,017,190,000		3,017,850,000	660,000
小計	3,017,190,000		3,017,850,000	660,000
合 計	3,017,190,000		3,017,850,000	660,000

（注）1.時価の算定方法

国内における取引については、当該取引所の発表する計算期間末日の清算価額又は証拠金算定基準値段により算定しております。外国における取引については、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で算定しております。

2.契約額等には、手数料が含まれます。

（債券関係）

種 類	第28期計算期間 （平成22年 3月10日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
	うち1年超			
市場取引 債券先物取引 売建 長期国債標準物先物	2,228,779,920		2,230,080,000	1,300,080
小計	2,228,779,920		2,230,080,000	1,300,080
合 計	2,228,779,920		2,230,080,000	1,300,080

（注）1.時価の算定方法

国内における取引については、当該取引所の発表する計算期間末日の清算価額又は証拠金算定基準値段により算定しております。外国における取引については、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で算定しております。

2.契約額等には、手数料が含まれます。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第29期計算期間（自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日）

（株式関連）

種 類	第29期計算期間 （平成22年 9月10日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
	うち1年超			

市場取引 株価指数先物取引 売建				
東証株価指数先物	656,221,953		660,800,000	4,578,047
小計	656,221,953		660,800,000	4,578,047
合 計	656,221,953		660,800,000	4,578,047

(注) 1. 時価の算定方法

国内における取引については、当該取引所の発表する計算期間末日の清算価額又は証拠金算定基準値段により算定しております。外国における取引については、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で算定しております。

2. 契約額等には、手数料が含まれます。

(債券関連)

種 類	第29期計算期間 (平成22年 9月10日 現在)			
	契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
	うち1年超			
市場取引 債券先物取引 買建				
長期国債標準物先物	3,107,833,860		3,107,060,000	773,860
小計	3,107,833,860		3,107,060,000	773,860
合 計	3,107,833,860		3,107,060,000	773,860

(注) 1. 時価の算定方法

国内における取引については、当該取引所の発表する計算期間末日の清算価額又は証拠金算定基準値段により算定しております。外国における取引については、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で算定しております。

2. 契約額等には、手数料が含まれます。

(その他の注記)

元本の移動に関する注記

区分	第28期計算期間 (平成22年 3月10日現在)	第29期計算期間 (平成22年 9月10日現在)
1 期首元本額	22,635,073,037円	21,714,800,487円
期中追加設定元本額	553,644,690円	554,534,433円
期中一部解約元本額	1,473,917,240円	1,693,625,458円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

MHAMスリーウェイオープン

(平成22年 9月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額/口数	評価額	備考
国債証券					
	日本・円	第289回利付国債(2年)	400,000,000	400,452,000	
		第61回利付国債(5年)	500,000,000	506,840,000	

	第 6 6 回利付国債（ 5 年）	100,000,000	101,917,000	
	第 6 9 回利付国債（ 5 年）	300,000,000	305,004,000	
	第 7 0 回利付国債（ 5 年）	400,000,000	406,296,000	
	第 7 7 回利付国債（ 5 年）	300,000,000	307,281,000	
	第 7 9 回利付国債（ 5 年）	200,000,000	203,208,000	
	第 8 5 回利付国債（ 5 年）	100,000,000	101,626,000	
	第 2 4 0 回利付国債（ 1 0 年）	100,000,000	102,038,000	
	第 2 5 0 回利付国債（ 1 0 年）	400,000,000	403,516,000	
	第 2 6 4 回利付国債（ 1 0 年）	500,000,000	524,105,000	
	第 2 6 5 回利付国債（ 1 0 年）	300,000,000	315,018,000	
	第 2 7 0 回利付国債（ 1 0 年）	100,000,000	104,424,000	
	第 2 7 2 回利付国債（ 1 0 年）	200,000,000	210,088,000	
	第 2 7 4 回利付国債（ 1 0 年）	200,000,000	211,338,000	
	第 2 8 2 回利付国債（ 1 0 年）	100,000,000	107,068,000	
	第 2 8 4 回利付国債（ 1 0 年）	400,000,000	428,496,000	
	第 2 8 6 回利付国債（ 1 0 年）	300,000,000	323,601,000	
	第 2 8 7 回利付国債（ 1 0 年）	100,000,000	108,517,000	
	第 2 8 8 回利付国債（ 1 0 年）	100,000,000	107,151,000	
	第 2 9 1 回利付国債（ 1 0 年）	200,000,000	208,338,000	
	第 2 9 4 回利付国債（ 1 0 年）	300,000,000	321,021,000	
	第 2 9 9 回利付国債（ 1 0 年）	100,000,000	103,202,000	
	第 3 0 3 回利付国債（ 1 0 年）	300,000,000	310,305,000	
	第 3 0 4 回利付国債（ 1 0 年）	100,000,000	102,565,000	
	第 3 0 5 回利付国債（ 1 0 年）	100,000,000	102,196,000	
	第 2 9 回利付国債（ 3 0 年）	100,000,000	108,250,000	
	第 3 1 回利付国債（ 3 0 年）	100,000,000	104,054,000	
	第 3 2 回利付国債（ 3 0 年）	100,000,000	106,356,000	
	第 3 6 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	116,114,000	
	第 4 1 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	104,742,000	
	第 9 2 回利付国債（ 2 0 年）	300,000,000	316,092,000	
	第 9 5 回利付国債（ 2 0 年）	300,000,000	323,691,000	
	第 9 7 回利付国債（ 2 0 年）	300,000,000	318,951,000	
	第 1 0 0 回利付国債（ 2 0 年）	300,000,000	318,093,000	
	第 1 0 2 回利付国債（ 2 0 年）	200,000,000	217,762,000	
	第 1 0 5 回利付国債（ 2 0 年）	200,000,000	208,444,000	
	第 1 0 7 回利付国債（ 2 0 年）	200,000,000	208,102,000	
	日本・円 小計	銘柄数 38 組入時価比率 47.4%	8,500,000,000 8,876,262,000 100.0%	
国債証券 合計			8,876,262,000	
親投資信託受益証券				
	日本・円	MHAM TOPIXマザーファンド	5,142,906,620	4,211,011,940
	日本・円 小計	銘柄数 1 組入時価比率 22.5%	5,142,906,620 4,211,011,940 100.0%	
親投資信託受益証券 合計			4,211,011,940	
合計			13,087,273,940	

（注1）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

（参考）

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「MHAM TOPIXマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	(平成22年 9月10日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	371,530,884
株式	18,590,983,640
派生商品評価勘定	6,143,899
未収配当金	7,683,670
未収利息	1,068
差入委託証拠金	14,490,000
流動資産合計	18,990,833,161
資産合計	18,990,833,161
負債の部	
流動負債	
前受金	1,605,000
未払解約金	1,210,000
流動負債合計	2,815,000
負債合計	2,815,000
純資産の部	
元本等	
元本	23,190,027,688
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	4,202,009,527
元本等合計	18,988,018,161
純資産合計	18,988,018,161
負債純資産合計	18,990,833,161

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自平成22年 3月11日 至平成22年 9月10日)

1	運用資産の評価基準及び評価方法	株式につきましては、移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価格のある有価証券についてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）により評価しております。 なお、先物取引につきましては、個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
2	収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成22年 9月10日現在）
1 計算期間末日の受益権総口数	23,190,027,688口
2 元本の欠損金額	純資産額は元本を4,202,009,527円下回っております。
3 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)	0.8188円 (8,188円)

（金融商品に関する注記）

（自 平成22年 3月11日 至 平成22年9月10日）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

	（自 平成22年 3月11日 至 平成22年 9月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。

<p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
<p>4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

2. 金融商品の時価に関する事項

(平成22年 9月10日現在)	
<p>1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額</p>	<p>貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法</p>	<p>(1) 有価証券 株式 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,956,672,094
合計	1,956,672,094

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日）

（株式関連）

種 類	（平成22年 9月10日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
	うち1年超			
市場取引 株価指数先物取引 買建 東証株価指数先物	373,816,101		379,960,000	6,143,899
小計	373,816,101		379,960,000	6,143,899
合 計	373,816,101		379,960,000	6,143,899

（注）1. 時価の算定方法

国内における取引については、当該取引所の発表する計算期間末日の清算価額又は証拠金算定基準値段により算定しております。外国における取引については、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で算定しております。

2. 契約額等には、手数料が含まれます。

（その他の注記）

元本の移動に関する注記

区 分	（平成22年 9月10日現在）
1 親投資信託の期首における元本額	22,569,513,404円 （平成22年 3月11日）
期中追加設定元本額	2,465,287,473円
期中一部解約元本額	1,844,773,189円
2 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	23,190,027,688円
MHAMスリーウェイオープン	5,142,906,620円
MHAM TOPIXオープン	11,131,425,613円
MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）	4,462,219,854円
みずほ ライフプランファンド 成長コース	17,296,763円
みずほ ライフプランファンド 安定成長コース	10,201,784円
みずほ ライフプランファンド 安定コース	9,753,440円
MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資家専用）	2,416,223,614円

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

有価証券明細表

MHAM TOPIXマザーファンド

(平成22年 9月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額 単価	評価額 金額	備考
----	----	-----	-----------	-----------	----

日本・円	極洋	20,000	178	3,560,000	
	日本水産	24,000	271	6,504,000	
	マルハニチロホールディングス	42,000	139	5,838,000	
	サカタのタネ	3,500	1,131	3,958,500	
	ホクト	2,300	1,921	4,418,300	
	三井松島産業	14,000	130	1,820,000	
	国際石油開発帝石	138	408,500	56,373,000	
	石油資源開発	3,100	3,115	9,656,500	
	ショーボンドホールディングス	1,900	1,819	3,456,100	
	東急建設	9,300	236	2,194,800	
	コムシスホールディングス	8,900	737	6,559,300	
	東建コーポレーション	900	2,450	2,205,000	
	大成建設	98,000	174	17,052,000	
	大林組	54,000	354	19,116,000	
	清水建設	55,000	316	17,380,000	
	長谷工コーポレーション	118,000	72	8,496,000	
	鹿島建設	91,000	200	18,200,000	
	前田建設工業	17,000	217	3,689,000	
	奥村組	22,000	284	6,248,000	
	戸田建設	23,000	274	6,302,000	
	大東建託	7,700	5,000	38,500,000	
	N I P P O	5,000	545	2,725,000	
	前田道路	6,000	603	3,618,000	
	五洋建設	30,500	126	3,843,000	
	住友林業	15,000	603	9,045,000	
	パナホーム	7,000	505	3,535,000	
	大和ハウス工業	46,000	846	38,916,000	
	ライト工業	21,100	187	3,945,700	
	積水ハウス	56,000	745	41,720,000	
	中電工	3,500	935	3,272,500	
	関電工	9,000	497	4,473,000	
	大明	4,400	552	2,428,800	
	きんでん	12,000	752	9,024,000	
	日本電設工業	4,000	767	3,068,000	
	協和エクシオ	7,900	745	5,885,500	
	新日本空調	4,700	545	2,561,500	
	九電工	7,000	460	3,220,000	
	三機工業	5,000	592	2,960,000	
	日揮	18,000	1,508	27,144,000	
	中外炉工業	9,000	278	2,502,000	
	太平電業	3,000	614	1,842,000	
	高砂熱学工業	6,300	662	4,170,600	
	N E C ネットズエスアイ	2,300	1,101	2,532,300	
	大気社	3,200	1,275	4,080,000	
	日比谷総合設備	3,800	762	2,895,600	
	東芝プラントシステム	3,000	1,067	3,201,000	
	東洋エンジニアリング	13,000	273	3,549,000	
	千代田化工建設	15,000	683	10,245,000	
	新興プランテック	3,400	694	2,359,600	

日本製粉	15,000	430	6,450,000	
日清製粉グループ本社	17,000	1,121	19,057,000	
昭和産業	13,000	255	3,315,000	
日本甜菜製糖	19,000	190	3,610,000	
三井製糖	10,000	305	3,050,000	
森永製菓	38,000	200	7,600,000	
江崎グリコ	6,000	1,086	6,516,000	
不二家	16,000	163	2,608,000	
山崎製パン	14,000	1,051	14,714,000	
森永乳業	20,000	364	7,280,000	
ヤクルト本社	10,500	2,624	27,552,000	
明治ホールディングス	5,900	3,880	22,892,000	
雪印メグミルク	3,500	1,593	5,575,500	
日本ハム	14,000	1,051	14,714,000	
伊藤ハム	14,000	295	4,130,000	
丸大食品	10,000	260	2,600,000	
サッポロホールディングス	29,000	397	11,513,000	
アサヒビール	34,200	1,597	54,617,400	
キリンホールディングス	80,000	1,178	94,240,000	
宝ホールディングス	16,000	451	7,216,000	
オエノンホールディングス	10,000	184	1,840,000	
三国コカ・コーラボトリング	4,400	719	3,163,600	
コカ・コーラウエスト	5,100	1,460	7,446,000	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	3,500	1,119	3,916,500	
ダイドードリンコ	1,000	3,025	3,025,000	
伊藤園	5,300	1,359	7,202,700	
キーコーヒー	2,200	1,547	3,403,400	
日清オイリオグループ	9,000	387	3,483,000	
不二製油	5,600	1,257	7,039,200	
J・オイルミルズ	8,000	239	1,912,000	
キッコーマン	15,000	913	13,695,000	
味の素	50,000	827	41,350,000	
キューピー	10,700	1,095	11,716,500	
ハウス食品	7,600	1,326	10,077,600	
カゴメ	7,000	1,673	11,711,000	
アリアケジャパン	2,200	1,304	2,868,800	
ニチレイ	22,000	361	7,942,000	
東洋水産	8,000	1,878	15,024,000	
日清食品ホールディングス	6,300	3,085	19,435,500	
ロック・フィールド	1,600	1,285	2,056,000	
日本たばこ産業	408	278,000	113,424,000	
わらべや日洋	1,900	961	1,825,900	
なとり	3,100	791	2,452,100	
片倉工業	3,100	819	2,538,900	
ゲンゼ	16,000	270	4,320,000	
東洋紡績	74,000	134	9,916,000	
ユニチカ	40,000	69	2,760,000	
日清紡ホールディングス	12,000	811	9,732,000	
倉敷紡績	26,000	133	3,458,000	

日本毛織	7,000	663	4,641,000	
ダイドーリミテッド	3,500	732	2,562,000	
帝人	69,000	264	18,216,000	
東レ	131,000	472	61,832,000	
アツギ	24,000	102	2,448,000	
セーレン	7,100	510	3,621,000	
ワコールホールディングス	11,000	1,154	12,694,000	
ホギメディカル	900	4,195	3,775,500	
三陽商会	11,000	341	3,751,000	
オンワードホールディングス	13,000	638	8,294,000	
東京スタイル	7,000	620	4,340,000	
デサント	5,000	514	2,570,000	
特種東海製紙	11,000	211	2,321,000	
王子製紙	74,000	384	28,416,000	
三菱製紙	27,000	90	2,430,000	
北越紀州製紙	11,000	398	4,378,000	
中越パルプ工業	19,000	151	2,869,000	
大王製紙	8,000	601	4,808,000	
日本製紙グループ本社	7,600	2,142	16,279,200	
レンゴー	14,000	545	7,630,000	
トーモク	18,000	209	3,762,000	
ザ・バック	1,200	1,623	1,947,600	
クラレ	25,000	1,046	26,150,000	
旭化成	99,000	451	44,649,000	
昭和電工	119,000	151	17,969,000	
住友化学	118,000	367	43,306,000	
住友精化	8,000	329	2,632,000	
日産化学工業	11,800	943	11,127,400	
クレハ	11,000	433	4,763,000	
石原産業	32,000	61	1,952,000	
日本曹達	13,000	287	3,731,000	
東ソー	46,000	229	10,534,000	
トクヤマ	29,000	439	12,731,000	
セントラル硝子	20,000	320	6,400,000	
東亜合成	22,000	334	7,348,000	
ダイソー	12,000	229	2,748,000	
関東電化工業	5,000	567	2,835,000	
電気化学工業	37,000	358	13,246,000	
信越化学工業	28,100	4,195	117,879,500	
堺化学工業	8,000	321	2,568,000	
エア・ウォーター	14,000	997	13,958,000	
大陽日酸	24,000	711	17,064,000	
日本化学工業	14,000	191	2,674,000	
日本パーカライズン	4,000	1,081	4,324,000	
四国化成工業	10,000	478	4,780,000	
戸田工業	3,000	728	2,184,000	
ステラ ケミファ	900	3,165	2,848,500	
日本触媒	11,000	735	8,085,000	
大日精化工業	10,000	365	3,650,000	

カネカ	24,000	519	12,456,000	
三菱瓦斯化学	29,000	502	14,558,000	
三井化学	70,000	227	15,890,000	
J S R	17,000	1,353	23,001,000	
東京応化工業	3,500	1,471	5,148,500	
三菱ケミカルホールディングス	99,500	434	43,183,000	
日本合成化学工業	6,000	459	2,754,000	
ダイセル化学工業	22,000	561	12,342,000	
住友ベークライト	17,000	420	7,140,000	
積水化学工業	36,000	499	17,964,000	
日本ゼオン	17,000	652	11,084,000	
アイカ工業	5,900	972	5,734,800	
宇部興産	78,000	196	15,288,000	
積水樹脂	3,000	786	2,358,000	
タキロン	9,000	266	2,394,000	
旭有機材工業	22,000	198	4,356,000	
日立化成工業	8,000	1,572	12,576,000	
大倉工業	9,000	216	1,944,000	
群栄化学工業	10,000	223	2,230,000	
日本化薬	13,000	812	10,556,000	
A D E K A	8,700	868	7,551,600	
日油	16,000	355	5,680,000	
花王	46,500	2,018	93,837,000	
三洋化成工業	7,000	611	4,277,000	
日本ペイント	16,000	549	8,784,000	
関西ペイント	21,000	725	15,225,000	
中国塗料	6,000	574	3,444,000	
藤倉化成	4,000	509	2,036,000	
太陽インキ製造	1,500	2,360	3,540,000	
D I C	73,000	150	10,950,000	
サカタインクス	7,000	371	2,597,000	
東洋インキ製造	19,000	326	6,194,000	
富士フイルムホールディングス	36,700	2,656	97,475,200	
資生堂	30,100	1,937	58,303,700	
ライオン	23,000	453	10,419,000	
高砂香料工業	8,000	416	3,328,000	
マンダム	2,200	2,246	4,941,200	
ミルボン	1,200	2,228	2,673,600	
ファンケル	4,000	1,395	5,580,000	
コーセー	3,000	1,986	5,958,000	
ドクターシーラボ	14	280,900	3,932,600	
エステー	2,900	1,016	2,946,400	
長谷川香料	2,500	1,478	3,695,000	
小林製薬	2,600	3,810	9,906,000	
アース製薬	1,400	2,745	3,843,000	
アキレス	35,000	117	4,095,000	
有沢製作所	3,800	535	2,033,000	
日東電工	14,500	2,999	43,485,500	
前澤化成工業	2,300	842	1,936,600	

エフピコ	800	4,750	3,800,000	
天馬	2,700	881	2,378,700	
信越ポリマー	5,400	477	2,575,800	
ニフコ	4,100	1,952	8,003,200	
日本バルカー工業	12,000	212	2,544,000	
ユニ・チャーム	3,300	9,650	31,845,000	
協和発酵キリン	21,000	827	17,367,000	
武田薬品工業	64,000	3,995	255,680,000	
アステラス製薬	35,500	3,015	107,032,500	
大日本住友製薬	13,500	688	9,288,000	
塩野義製薬	24,900	1,527	38,022,300	
田辺三菱製薬	15,000	1,354	20,310,000	
あすか製薬	5,000	573	2,865,000	
日本新薬	5,000	1,105	5,525,000	
中外製薬	18,200	1,528	27,809,600	
科研製薬	9,000	903	8,127,000	
エーザイ	21,100	3,135	66,148,500	
ロート製薬	8,000	1,086	8,688,000	
小野薬品工業	8,500	3,690	31,365,000	
久光製薬	5,300	3,515	18,629,500	
持田製薬	7,000	864	6,048,000	
大正製薬	15,000	1,718	25,770,000	
参天製薬	5,300	3,085	16,350,500	
扶桑薬品工業	8,000	249	1,992,000	
ツムラ	5,100	2,579	13,152,900	
キッセイ薬品工業	3,800	1,657	6,296,600	
生化学工業	4,200	919	3,859,800	
鳥居薬品	2,000	1,565	3,130,000	
東和薬品	800	4,850	3,880,000	
沢井製薬	1,100	7,740	8,514,000	
ゼリア新薬工業	3,000	1,011	3,033,000	
第一三共	54,100	1,701	92,024,100	
キョーリン製薬ホールディングス	5,000	1,215	6,075,000	
昭和シェル石油	17,300	635	10,985,500	
コスモ石油	51,000	216	11,016,000	
東燃ゼネラル石油	25,000	781	19,525,000	
AOCホールディングス	5,800	397	2,302,600	
出光興産	2,000	7,070	14,140,000	
JXホールディングス	177,800	451	80,187,800	
横浜ゴム	20,000	408	8,160,000	
東洋ゴム工業	23,000	172	3,956,000	
ブリヂストン	54,200	1,505	81,571,000	
住友ゴム工業	13,900	812	11,286,800	
オカモト	11,000	371	4,081,000	
ニッタ	1,900	1,321	2,509,900	
東海ゴム工業	3,700	941	3,481,700	
三ツ星ベルト	5,000	411	2,055,000	
バンドー化学	10,000	293	2,930,000	
日東紡績	19,000	182	3,458,000	

旭硝子	85,000	873	74,205,000	
日本板硝子	54,000	183	9,882,000	
日本山村硝子	13,000	207	2,691,000	
日本電気硝子	31,000	1,089	33,759,000	
住友大阪セメント	32,000	147	4,704,000	
太平洋セメント	69,000	105	7,245,000	
東海カーボン	18,000	508	9,144,000	
日本カーボン	12,000	252	3,024,000	
東洋炭素	900	4,130	3,717,000	
ノリタケカンパニーリミテド	12,000	275	3,300,000	
TOTO	27,000	589	15,903,000	
日本碍子	20,000	1,336	26,720,000	
日本特殊陶業	15,000	1,053	15,795,000	
品川リフラクトリーズ	8,000	204	1,632,000	
東京窯業	10,000	222	2,220,000	
フジミインコーポレーテッド	1,900	1,239	2,354,100	
ニチアス	11,000	346	3,806,000	
ニチハ	3,000	593	1,779,000	
新日本製鐵	478,000	296	141,488,000	
住友金属工業	316,000	213	67,308,000	
神戸製鋼所	244,000	189	46,116,000	
日新製鋼	72,000	155	11,160,000	
合同製鐵	12,000	186	2,232,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	36,600	2,760	101,016,000	
東京製鐵	8,600	964	8,290,400	
共英製鋼	1,800	1,184	2,131,200	
大和工業	4,300	2,159	9,283,700	
淀川製鋼所	15,000	332	4,980,000	
東洋鋼鈹	4,000	416	1,664,000	
丸一鋼管	5,400	1,711	9,239,400	
大同特殊鋼	30,000	405	12,150,000	
日本金属工業	18,000	112	2,016,000	
日本冶金工業	11,500	258	2,967,000	
山陽特殊製鋼	10,000	385	3,850,000	
愛知製鋼	12,000	406	4,872,000	
日立金属	10,000	963	9,630,000	
大平洋金属	13,000	657	8,541,000	
日本電工	7,000	650	4,550,000	
三菱製鋼	17,000	171	2,907,000	
日本軽金属	53,000	150	7,950,000	
三井金属鉱業	59,000	241	14,219,000	
東邦亜鉛	10,000	308	3,080,000	
三菱マテリアル	102,000	234	23,868,000	
住友金属鉱山	44,000	1,207	53,108,000	
DOWAホールディングス	21,000	475	9,975,000	
古河機械金属	40,000	85	3,400,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,800	3,885	6,993,000	
東邦チタニウム	3,000	2,278	6,834,000	
住友軽金属工業	41,000	94	3,854,000	

古河スカイ	10,000	224	2,240,000	
古河電気工業	55,000	321	17,655,000	
住友電気工業	57,000	919	52,383,000	
フジクラ	27,000	392	10,584,000	
昭和電線ホールディングス	23,000	73	1,679,000	
タツタ電線	11,000	190	2,090,000	
日立電線	19,000	214	4,066,000	
リョービ	15,000	294	4,410,000	
アサヒホールディングス	2,800	1,632	4,569,600	
稲葉製作所	3,300	782	2,580,600	
三協・立山ホールディングス	28,000	94	2,632,000	
トーカロ	1,100	1,293	1,422,300	
SUMCO	9,700	1,291	12,522,700	
東洋製罐	12,800	1,421	18,188,800	
横河ブリッジホールディングス	4,000	567	2,268,000	
三和ホールディングス	23,000	256	5,888,000	
文化シャッター	10,000	216	2,160,000	
住生活グループ	22,700	1,666	37,818,200	
ノーリツ	3,600	1,628	5,860,800	
長府製作所	2,600	1,901	4,942,600	
リンナイ	3,000	4,990	14,970,000	
岡部	6,500	361	2,346,500	
東プレ	5,000	630	3,150,000	
高周波熱錬	3,700	604	2,234,800	
東京製網	16,000	203	3,248,000	
日本発條	13,000	727	9,451,000	
三益半導体工業	1,800	851	1,531,800	
日本製鋼所	26,000	766	19,916,000	
三浦工業	2,900	1,928	5,591,200	
タクマ	17,000	172	2,924,000	
ツガミ	6,000	554	3,324,000	
オークマ	14,000	445	6,230,000	
東芝機械	11,000	284	3,124,000	
アマダ	29,000	573	16,617,000	
アイダエンジニアリング	9,600	286	2,745,600	
牧野フライス製作所	10,000	520	5,200,000	
オーエスジー	8,800	842	7,409,600	
旭ダイヤモンド工業	5,000	1,421	7,105,000	
森精機製作所	9,700	751	7,284,700	
ディスコ	1,700	4,490	7,633,000	
日東工器	1,300	2,101	2,731,300	
島精機製作所	2,500	1,614	4,035,000	
ナブテスコ	7,000	1,376	9,632,000	
三井海洋開発	1,900	1,229	2,335,100	
レオン自動機	12,000	220	2,640,000	
S M C	5,400	11,020	59,508,000	
新川	1,800	911	1,639,800	
ユニオンツール	1,400	1,955	2,737,000	
オイレス工業	2,400	1,334	3,201,600	

サトー	3,200	1,060	3,392,000	
小松製作所	76,500	1,827	139,765,500	
住友重機械工業	37,000	443	16,391,000	
日立建機	7,800	1,761	13,735,800	
井関農機	21,000	241	5,061,000	
TOWA	2,500	476	1,190,000	
北川鉄工所	13,000	131	1,703,000	
クボタ	70,000	742	51,940,000	
月島機械	4,000	565	2,260,000	
東京機械製作所	29,000	79	2,291,000	
新東工業	4,900	599	2,935,100	
小森コーポレーション	6,000	888	5,328,000	
荏原製作所	38,000	370	14,060,000	
西島製作所	2,100	1,341	2,816,100	
ダイキン工業	19,300	2,952	56,973,600	
オルガノ	3,000	531	1,593,000	
トーヨーカネツ	15,000	136	2,040,000	
栗田工業	9,200	2,327	21,408,400	
椿本チエイン	11,000	340	3,740,000	
ダイフク	8,000	425	3,400,000	
タダノ	10,000	424	4,240,000	
フジテック	6,000	396	2,376,000	
シーケーディ	6,200	523	3,242,600	
平和	4,200	1,101	4,624,200	
SANKYO	4,900	4,430	21,707,000	
日本金銭機械	3,200	631	2,019,200	
アマノ	6,400	678	4,339,200	
サンデン	15,000	308	4,620,000	
マックス	3,000	949	2,847,000	
グローリー	5,200	1,958	10,181,600	
セガサミーホールディングス	19,100	1,306	24,944,600	
日本ピストンリング	19,000	121	2,299,000	
リケン	15,000	293	4,395,000	
帝国ピストンリング	3,100	596	1,847,600	
ホシザキ電機	3,800	1,527	5,802,600	
日本精工	34,000	536	18,224,000	
NTN	39,000	353	13,767,000	
ジェイテクト	17,100	746	12,756,600	
不二越	26,000	218	5,668,000	
日本トムソン	6,000	559	3,354,000	
THK	11,100	1,593	17,682,300	
キッツ	9,000	323	2,907,000	
日立工機	5,900	767	4,525,300	
マキタ	10,900	2,463	26,846,700	
日立造船	80,500	117	9,418,500	
三菱重工業	278,000	309	85,902,000	
IHI	125,000	157	19,625,000	
イビデン	11,700	2,135	24,979,500	
コニカミノルタホールディングス	38,500	822	31,647,000	

ブラザー工業	23,800	970	23,086,000
ミネベア	24,000	431	10,344,000
日立製作所	381,000	359	136,779,000
東芝	371,000	393	145,803,000
三菱電機	152,000	695	105,640,000
富士電機ホールディングス	50,000	220	11,000,000
安川電機	20,000	625	12,500,000
シンフォニアテクノロジー	15,000	171	2,565,000
明電舎	17,000	305	5,185,000
東芝テック	14,000	307	4,298,000
マブチモーター	2,300	4,135	9,510,500
日本電産	7,900	7,390	58,381,000
高岳製作所	8,000	279	2,232,000
ダイヘン	10,000	345	3,450,000
大崎電気工業	3,000	660	1,980,000
オムロン	19,900	1,930	38,407,000
日東工業	3,400	741	2,519,400
I D E C	3,200	767	2,454,400
エルピーダメモリ	17,800	983	17,497,400
ジーエス・ユアサ コーポレーション	32,000	569	18,208,000
メルコホールディングス	1,000	2,888	2,888,000
日本電気	219,000	220	48,180,000
富士通	171,000	615	105,165,000
電気興業	7,000	381	2,667,000
サンケン電気	13,000	263	3,419,000
アイホン	1,900	1,369	2,601,100
ルネサスエレクトロニクス	6,500	696	4,524,000
セイコーエプソン	13,700	1,194	16,357,800
ワコム	36	99,300	3,574,800
アルバック	3,400	1,448	4,923,200
アクセル	800	2,457	1,965,600
ナナオ	1,700	1,712	2,910,400
日本信号	5,400	652	3,520,800
京三製作所	7,000	378	2,646,000
日本無線	12,000	205	2,460,000
パナソニック	160,900	1,091	175,541,900
シャープ	79,000	839	66,281,000
アンリツ	9,000	479	4,311,000
富士通ゼネラル	5,000	403	2,015,000
日立国際電気	5,000	627	3,135,000
ソニー	88,000	2,525	222,200,000
T D K	8,600	4,660	40,076,000
帝国通信工業	10,000	195	1,950,000
三洋電機	179,000	137	24,523,000
ミツミ電機	5,400	1,295	6,993,000
タムラ製作所	7,000	237	1,659,000
アルプス電気	15,200	615	9,348,000
日本電波工業	1,700	1,124	1,910,800
フォスター電機	1,500	1,814	2,721,000

クラリオン	12,000	150	1,800,000	
S M K	8,000	379	3,032,000	
ホシデン	4,800	850	4,080,000	
ヒロセ電機	2,800	8,370	23,436,000	
日本航空電子工業	5,000	497	2,485,000	
ユニデン	10,000	190	1,900,000	
アルパイン	4,600	991	4,558,600	
スミダコーポレーション	1,800	672	1,209,600	
アイコム	1,100	2,206	2,426,600	
船井電機	1,600	2,690	4,304,000	
横河電機	19,600	561	10,995,600	
新電元工業	9,000	304	2,736,000	
山武	4,700	2,090	9,823,000	
日本光電工業	3,400	1,712	5,820,800	
堀場製作所	3,100	2,053	6,364,300	
アドバンテスト	12,600	1,615	20,349,000	
エスベック	3,100	484	1,500,400	
キーエンス	3,300	18,510	61,083,000	
日置電機	1,100	1,728	1,900,800	
シスメックス	3,100	5,540	17,174,000	
メガチップス	1,500	1,527	2,290,500	
コーセル	2,800	1,104	3,091,200	
オプテックス	1,900	1,003	1,905,700	
スタンレー電気	11,300	1,377	15,560,100	
岩崎電気	13,000	151	1,963,000	
ウシオ電機	10,400	1,472	15,308,800	
日本デジタル研究所	3,200	868	2,777,600	
図研	3,300	531	1,752,300	
日本電子	8,000	261	2,088,000	
カシオ計算機	19,400	564	10,941,600	
ファナック	16,900	9,700	163,930,000	
日本シイエムケイ	5,100	389	1,983,900	
エンプラス	1,200	1,246	1,495,200	
ローム	8,200	5,240	42,968,000	
浜松ホトニクス	7,000	2,642	18,494,000	
三井ハイテック	3,800	474	1,801,200	
新光電気工業	4,700	926	4,352,200	
京セラ	13,400	7,670	102,778,000	
太陽誘電	7,000	998	6,986,000	
村田製作所	18,300	4,210	77,043,000	
ユーシン	2,800	682	1,909,600	
双葉電子工業	3,600	1,410	5,076,000	
北陸電気工業	14,000	163	2,282,000	
パナソニック電工	29,000	1,105	32,045,000	
ニチコン	6,000	918	5,508,000	
日本ケミコン	11,000	354	3,894,000	
K O A	3,000	782	2,346,000	
市光工業	16,000	149	2,384,000	
小糸製作所	8,000	1,218	9,744,000	

ミツバ	4,000	529	2,116,000	
スター精密	3,900	827	3,225,300	
大日本スクリーン製造	21,000	381	8,001,000	
キヤノン電子	1,800	2,116	3,808,800	
キヤノン	109,300	3,750	409,875,000	
リコー	49,000	1,173	57,477,000	
日本電産サンキョー	4,000	654	2,616,000	
東京エレクトロン	13,800	4,150	57,270,000	
トヨタ紡織	5,400	1,254	6,771,600	
ユニプレス	2,900	1,366	3,961,400	
豊田自動織機	14,500	2,149	31,160,500	
三櫻工業	3,800	636	2,416,800	
デンソー	38,400	2,325	89,280,000	
東海理化電機製作所	4,600	1,406	6,467,600	
三井造船	74,000	186	13,764,000	
佐世保重工業	18,000	172	3,096,000	
川崎重工業	130,000	235	30,550,000	
日本車輛製造	7,000	396	2,772,000	
日産自動車	198,700	666	132,334,200	
いすゞ自動車	113,000	292	32,996,000	
トヨタ自動車	224,800	2,951	663,384,800	
日野自動車	24,000	394	9,456,000	
三菱自動車工業	366,000	110	40,260,000	
武蔵精密工業	2,000	1,955	3,910,000	
トヨタ車体	4,000	1,293	5,172,000	
日産車体	7,000	586	4,102,000	
関東自動車工業	5,600	555	3,108,000	
新明和工業	10,000	317	3,170,000	
極東開発工業	6,800	273	1,856,400	
日信工業	3,400	1,304	4,433,600	
トピー工業	24,000	179	4,296,000	
ティラド	9,000	265	2,385,000	
曙ブレーキ工業	8,500	455	3,867,500	
タチエス	2,900	1,061	3,076,900	
NOK	9,000	1,352	12,168,000	
カヤバ工業	13,000	418	5,434,000	
プレス工業	10,000	279	2,790,000	
カルソニックカンセイ	15,000	252	3,780,000	
ケーヒン	3,700	1,657	6,130,900	
アイシン精機	14,700	2,311	33,971,700	
マツダ	110,000	190	20,900,000	
ダイハツ工業	16,000	1,083	17,328,000	
本田技研工業	140,500	2,785	391,292,500	
スズキ	33,500	1,743	58,390,500	
富士重工業	56,000	475	26,600,000	
ヤマハ発動機	25,200	1,195	30,114,000	
ショーワ	6,800	453	3,080,400	
エクセディ	2,300	2,495	5,738,500	
豊田合成	5,100	1,862	9,496,200	

愛三工業	3,600	607	2,185,200	
ヨロズ	1,500	1,309	1,963,500	
エフ・シー・シー	2,600	1,815	4,719,000	
シマノ	6,900	4,170	28,773,000	
タカタ	3,000	1,974	5,922,000	
テイ・エス テック	3,500	1,340	4,690,000	
テルモ	12,700	4,465	56,705,500	
日機装	6,000	591	3,546,000	
島津製作所	20,000	621	12,420,000	
東京精密	4,700	1,089	5,118,300	
ニコン	31,100	1,389	43,197,900	
トプコン	4,800	358	1,718,400	
オリンパス	19,500	2,131	41,554,500	
理研計器	4,700	589	2,768,300	
タムロン	1,900	1,602	3,043,800	
HOYA	38,300	1,975	75,642,500	
日本電産コパル	2,300	1,352	3,109,600	
シチズンホールディングス	22,000	461	10,142,000	
リズム時計工業	25,000	144	3,600,000	
ニプロ	4,000	1,647	6,588,000	
バンダイナムコホールディングス	20,600	839	17,283,400	
フランスベッドホールディングス	16,000	121	1,936,000	
パイロットコーポレーション	19	164,600	3,127,400	
トッパン・フォームズ	4,500	815	3,667,500	
フジシールインターナショナル	1,900	1,733	3,292,700	
タカラトミー	6,700	654	4,381,800	
大建工業	15,000	226	3,390,000	
凸版印刷	49,000	671	32,879,000	
大日本印刷	49,000	1,023	50,127,000	
図書印刷	13,000	140	1,820,000	
共同印刷	13,000	198	2,574,000	
日本写真印刷	2,800	1,963	5,496,400	
アシックス	16,000	830	13,280,000	
ローランド	2,500	842	2,105,000	
ヤマハ	13,000	891	11,583,000	
河合楽器製作所	13,000	158	2,054,000	
ピジョン	1,000	2,468	2,468,000	
パラマウントベッド	2,400	2,163	5,191,200	
キングジム	2,800	650	1,820,000	
リンテック	3,900	1,824	7,113,600	
イトーキ	8,100	230	1,863,000	
任天堂	9,200	23,180	213,256,000	
三菱鉛筆	2,100	1,506	3,162,600	
タカラスタンダード	9,000	564	5,076,000	
コクヨ	11,100	675	7,492,500	
岡村製作所	8,000	468	3,744,000	
美津濃	11,000	386	4,246,000	
ユニヘアー	2,400	1,089	2,613,600	
東京電力	101,900	2,442	248,839,800	

中部電力	53,300	2,253	120,084,900
関西電力	65,600	2,190	143,664,000
中国電力	23,900	1,850	44,215,000
北陸電力	17,300	2,035	35,205,500
東北電力	40,700	1,967	80,056,900
四国電力	17,600	2,637	46,411,200
九州電力	35,700	2,023	72,221,100
北海道電力	15,400	1,886	29,044,400
沖縄電力	1,300	4,325	5,622,500
電源開発	11,100	2,768	30,724,800
東京瓦斯	207,000	398	82,386,000
大阪瓦斯	177,000	320	56,640,000
東邦瓦斯	48,000	462	22,176,000
北海道瓦斯	24,000	262	6,288,000
西部瓦斯	29,000	244	7,076,000
静岡瓦斯	5,500	505	2,777,500
東武鉄道	69,000	499	34,431,000
相鉄ホールディングス	28,000	407	11,396,000
東京急行電鉄	91,000	390	35,490,000
京浜急行電鉄	45,000	871	39,195,000
小田急電鉄	52,000	804	41,808,000
京王電鉄	46,000	597	27,462,000
京成電鉄	26,000	564	14,664,000
富士急行	6,000	506	3,036,000
東日本旅客鉄道	30,300	5,520	167,256,000
西日本旅客鉄道	143	312,000	44,616,000
東海旅客鉄道	141	689,000	97,149,000
西日本鉄道	25,000	371	9,275,000
近畿日本鉄道	151,000	289	43,639,000
阪急阪神ホールディングス	112,000	402	45,024,000
南海電気鉄道	35,000	376	13,160,000
京阪電気鉄道	38,000	379	14,402,000
名糖運輸	4,200	739	3,103,800
名古屋鉄道	68,000	258	17,544,000
日本通運	70,000	330	23,100,000
ヤマトホールディングス	33,400	1,081	36,105,400
山九	21,000	330	6,930,000
センコー	12,000	256	3,072,000
日本梱包運輸倉庫	5,000	1,010	5,050,000
福山通運	13,000	452	5,876,000
セイノーホールディングス	13,000	533	6,929,000
神奈川中央交通	5,000	428	2,140,000
日立物流	3,300	1,307	4,313,100
日本郵船	124,000	337	41,788,000
商船三井	80,000	563	45,040,000
川崎汽船	53,000	317	16,801,000
新和海運	8,000	210	1,680,000
飯野海運	9,300	455	4,231,500
第一中央汽船	14,000	215	3,010,000

全日本空輸	237,000	316	74,892,000	
日新	12,000	184	2,208,000	
三菱倉庫	12,000	978	11,736,000	
三井倉庫	10,000	304	3,040,000	
住友倉庫	15,000	422	6,330,000	
上組	20,000	637	12,740,000	
キューソー流通システム	2,600	885	2,301,000	
郵船航空サービス	1,800	1,156	2,080,800	
近鉄エクスプレス	1,500	2,040	3,060,000	
新日鉄ソリューションズ	1,800	1,570	2,826,000	
I Tホールディングス	5,600	904	5,062,400	
コーエーテクモホールディングス	4,900	558	2,734,200	
ティーガイア	17	124,100	2,109,700	
インターネットイニシアティブ	11	213,100	2,344,100	
ソネットエンタテインメント	10	219,100	2,191,000	
野村総合研究所	10,300	1,701	17,520,300	
フジ・メディア・ホールディングス	191	110,900	21,181,900	
オービック	610	16,510	10,071,100	
ヤフー	976	29,960	29,240,960	
トレンドマイクロ	7,100	2,637	18,722,700	
日本オラクル	2,900	4,485	13,006,500	
オービックビジネスコンサルタント	600	4,380	2,628,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	2,600	2,835	7,371,000	
大塚商会	1,500	5,950	8,925,000	
ネットワンシステムズ	42	105,600	4,435,200	
エイベックス・グループ・ホールディングス	3,200	1,181	3,779,200	
日本ユニシス	6,200	569	3,527,800	
東京放送ホールディングス	10,000	1,058	10,580,000	
日本テレビ放送網	1,640	11,310	18,548,400	
テレビ朝日	53	115,800	6,137,400	
スカパーJ S A Tホールディングス	143	31,200	4,461,600	
イー・アクセス	95	62,300	5,918,500	
日本電信電話	68,300	3,740	255,442,000	
K D D I	271	410,500	111,245,500	
光通信	2,500	1,635	4,087,500	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,413	144,300	203,895,900	
G M Oインターネット	6,400	303	1,939,200	
学研ホールディングス	11,000	170	1,870,000	
ゼンリン	2,700	911	2,459,700	
角川グループホールディングス	1,900	1,921	3,649,900	
松竹	11,000	586	6,446,000	
東宝	12,600	1,418	17,866,800	
東映	9,000	388	3,492,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	110	281,400	30,954,000	
D T S	2,800	853	2,388,400	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	5,100	1,770	9,027,000	
カプコン	4,100	1,315	5,391,500	
住商情報システム	2,900	1,245	3,610,500	

アイネス	4,000	546	2,184,000	
T K C	2,100	1,600	3,360,000	
富士ソフト	2,800	1,360	3,808,000	
日本システムディベロップメント	4,500	897	4,036,500	
コナミ	7,500	1,436	10,770,000	
ソフトバンク	71,400	2,477	176,857,800	
伊藤忠食品	1,000	2,902	2,902,000	
双日	121,100	143	17,317,300	
アルフレッサ ホールディングス	4,300	3,625	15,587,500	
横浜冷凍	6,000	601	3,606,000	
ダイワボウホールディングス	17,000	188	3,196,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,900	534	2,082,600	
日本コークス工業	17,000	121	2,057,000	
J F E 商事ホールディングス	13,000	317	4,121,000	
ナガイレーベン	1,200	2,028	2,433,600	
菱食	2,000	1,849	3,698,000	
松田産業	1,300	1,290	1,677,000	
メディパルホールディングス	17,800	1,038	18,476,400	
アズワン	1,600	1,581	2,529,600	
ドウシシャ	1,100	2,094	2,303,400	
黒田電気	2,800	999	2,797,200	
エクセル	2,100	882	1,852,200	
ガリバーインターナショナル	520	3,880	2,017,600	
伊藤忠商事	112,400	698	78,455,200	
丸紅	133,000	451	59,983,000	
長瀬産業	9,000	952	8,568,000	
蝶理	22,000	94	2,068,000	
豊田通商	15,800	1,128	17,822,400	
兼松	38,000	68	2,584,000	
三井物産	139,100	1,161	161,495,100	
日本紙パルプ商事	8,000	271	2,168,000	
日立ハイテクノロジーズ	5,500	1,432	7,876,000	
カメイ	9,000	364	3,276,000	
スターゼン	11,000	233	2,563,000	
山善	8,000	304	2,432,000	
住友商事	88,900	1,037	92,189,300	
三菱商事	128,300	1,877	240,819,100	
キヤノンマーケティングジャパン	6,700	1,184	7,932,800	
西華産業	14,000	182	2,548,000	
佐藤商事	4,500	487	2,191,500	
菱洋エレクトロ	3,000	786	2,358,000	
神鋼商事	12,000	163	1,956,000	
阪和興業	19,000	319	6,061,000	
岩谷産業	26,000	237	6,162,000	
すてきなイスグループ	13,000	174	2,262,000	
昭光通商	23,000	122	2,806,000	
三愛石油	7,000	360	2,520,000	
稲畑産業	7,300	432	3,153,600	
東邦ホールディングス	4,800	1,179	5,659,200	

サンゲツ	3,100	1,842	5,710,200	
ミツウロコ	4,500	521	2,344,500	
伊藤忠エネクス	7,000	407	2,849,000	
ザ・トーカイ	5,000	391	1,955,000	
サンリオ	5,300	1,452	7,695,600	
リョーサン	2,800	2,116	5,924,800	
新光商事	2,800	736	2,060,800	
トーヨー	12,000	311	3,732,000	
三信電気	2,700	711	1,919,700	
東陽テクニカ	3,200	973	3,113,600	
モスフードサービス	2,600	1,546	4,019,600	
加賀電子	2,700	912	2,462,400	
P a l t a c	1,100	1,599	1,758,900	
ヤマタネ	16,000	114	1,824,000	
トラスコ中山	2,800	1,164	3,259,200	
オートバックスセブン	2,100	3,360	7,056,000	
加藤産業	2,900	1,287	3,732,300	
因幡電機産業	2,300	2,040	4,692,000	
住金物産	14,000	166	2,324,000	
ミスミグループ本社	6,100	1,741	10,620,100	
スズケン	6,200	2,842	17,620,400	
ローソン	4,900	3,830	18,767,000	
サンエー	600	3,030	1,818,000	
カワチ薬品	1,800	1,518	2,732,400	
エービーシー・マート	1,600	2,619	4,190,400	
アスクル	1,600	1,707	2,731,200	
ゲオ	35	100,600	3,521,000	
ポイント	1,610	4,010	6,456,100	
エディオン	7,500	605	4,537,500	
ハニーズ	1,680	1,174	1,972,320	
アルペン	1,600	1,320	2,112,000	
ビックカメラ	59	32,100	1,893,900	
D C Mホールディングス	10,000	419	4,190,000	
J . フロント リテイリング	42,000	408	17,136,000	
ドトール・日レスホールディングス	3,000	1,099	3,297,000	
マツモトキヨシホールディングス	3,000	1,543	4,629,000	
ココカラファイン ホールディングス	1,400	1,672	2,340,800	
三越伊勢丹ホールディングス	30,500	936	28,548,000	
サークルKサンクス	3,900	1,170	4,563,000	
セブン&アイ・ホールディングス	67,500	2,010	135,675,000	
ツルハホールディングス	1,400	3,595	5,033,000	
サンマルクホールディングス	600	3,230	1,938,000	
カッパ・クリエイト	1,400	1,721	2,409,400	
良品計画	2,000	2,981	5,962,000	
三城ホールディングス	3,000	704	2,112,000	
コジマ	3,700	436	1,613,200	
コーナン商事	2,400	912	2,188,800	
ワタミ	2,000	1,662	3,324,000	
ドン・キホーテ	2,900	2,170	6,293,000	

西松屋チェーン	4,300	766	3,293,800
ゼンショー	7,000	825	5,775,000
幸楽苑	1,800	1,200	2,160,000
サイゼリヤ	2,500	1,632	4,080,000
ユナイテッドアローズ	2,500	1,083	2,707,500
コロワイド	5,500	480	2,640,000
壱番屋	1,000	2,260	2,260,000
スギホールディングス	2,600	1,909	4,963,400
ファミリーマート	5,400	3,055	16,497,000
木曽路	2,300	1,886	4,337,800
千趣会	4,800	491	2,356,800
ケーヨー	4,900	446	2,185,400
上新電機	4,000	801	3,204,000
日本瓦斯	2,300	1,416	3,256,800
ロイヤルホールディングス	4,500	830	3,735,000
島忠	3,900	1,639	6,392,100
チヨダ	2,600	923	2,399,800
カスミ	7,000	452	3,164,000
リンガーハット	2,400	968	2,323,200
AOKIホールディングス	2,200	1,192	2,622,400
オークワ	2,000	752	1,504,000
コメリ	2,400	1,919	4,605,600
青山商事	4,500	1,354	6,093,000
しまむら	1,800	7,510	13,518,000
高島屋	22,000	658	14,476,000
松屋	3,600	596	2,145,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	10,000	520	5,200,000
ニッセンホールディングス	5,900	368	2,171,200
パルコ	5,500	670	3,685,000
丸井グループ	20,800	594	12,355,200
ダイエー	7,550	354	2,672,700
イズミヤ	6,000	332	1,992,000
イオン	57,600	905	52,128,000
ユニー	14,100	671	9,461,100
イズミ	4,900	1,036	5,076,400
平和堂	4,200	998	4,191,600
フジ	3,000	1,723	5,169,000
ヤオコー	1,100	2,369	2,605,900
ゼビオ	2,100	1,606	3,372,600
ケーズホールディングス	3,500	1,939	6,786,500
アインファーマシーズ	700	2,742	1,919,400
ヤマダ電機	8,010	5,290	42,372,900
アークランドサカモト	1,700	972	1,652,400
ニトリホールディングス	3,050	7,240	22,082,000
吉野家ホールディングス	53	101,900	5,400,700
松屋フーズ	2,000	1,273	2,546,000
プレナス	2,400	1,317	3,160,800
ミニストップ	2,500	1,244	3,110,000
アークス	2,700	1,152	3,110,400

パロー	4,300	635	2,730,500	
ファーストリテイリング	4,000	11,790	47,160,000	
サンドラッグ	3,500	2,251	7,878,500	
新生銀行	78,000	63	4,914,000	
あおぞら銀行	54,000	120	6,480,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,243,700	403	501,211,100	
りそなホールディングス	46,600	868	40,448,800	
中央三井トラスト・ホールディングス	91,000	285	25,935,000	
三井住友フィナンシャルグループ	124,200	2,539	315,343,800	
第四銀行	24,000	300	7,200,000	
北越銀行	24,000	151	3,624,000	
西日本シティ銀行	59,000	244	14,396,000	
札幌北洋ホールディングス	24,700	401	9,904,700	
千葉銀行	64,000	499	31,936,000	
横浜銀行	114,000	385	43,890,000	
常陽銀行	65,000	369	23,985,000	
群馬銀行	42,000	448	18,816,000	
武蔵野銀行	2,900	2,624	7,609,600	
千葉興業銀行	3,500	495	1,732,500	
東京都民銀行	3,200	912	2,918,400	
七十七銀行	29,000	420	12,180,000	
青森銀行	14,000	213	2,982,000	
秋田銀行	11,000	282	3,102,000	
山形銀行	10,000	401	4,010,000	
岩手銀行	1,200	3,675	4,410,000	
東邦銀行	13,000	244	3,172,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	67,000	341	22,847,000	
静岡銀行	51,000	744	37,944,000	
十六銀行	22,000	278	6,116,000	
スルガ銀行	17,000	767	13,039,000	
八十二銀行	35,000	469	16,415,000	
山梨中央銀行	11,000	343	3,773,000	
大垣共立銀行	24,000	260	6,240,000	
福井銀行	15,000	289	4,335,000	
北國銀行	19,000	345	6,555,000	
清水銀行	1,100	3,725	4,097,500	
滋賀銀行	18,000	519	9,342,000	
南都銀行	17,000	487	8,279,000	
百五銀行	18,000	369	6,642,000	
京都銀行	30,000	691	20,730,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	116,000	149	17,284,000	
広島銀行	49,000	347	17,003,000	
山陰合同銀行	11,000	609	6,699,000	
中国銀行	15,000	1,042	15,630,000	
伊予銀行	21,000	713	14,973,000	
百十四銀行	21,000	319	6,699,000	
四国銀行	14,000	272	3,808,000	
阿波銀行	16,000	561	8,976,000	
鹿児島銀行	13,000	520	6,760,000	

大分銀行	11,000	277	3,047,000	
宮崎銀行	12,000	227	2,724,000	
肥後銀行	14,000	446	6,244,000	
佐賀銀行	16,000	244	3,904,000	
十八銀行	11,000	243	2,673,000	
沖縄銀行	1,400	3,235	4,529,000	
琉球銀行	3,800	1,005	3,819,000	
住友信託銀行	148,000	429	63,492,000	
みずほ信託銀行	135,000	69	9,315,000	
みずほフィナンシャルグループ	1,981,300	130	257,569,000	
紀陽ホールディングス	64,000	118	7,552,000	
山口フィナンシャルグループ	17,000	817	13,889,000	
名古屋銀行	16,000	273	4,368,000	
愛知銀行	700	5,280	3,696,000	
第三銀行	15,000	250	3,750,000	
愛媛銀行	11,000	219	2,409,000	
みなと銀行	16,000	131	2,096,000	
京葉銀行	15,000	418	6,270,000	
関西アーバン銀行	20,000	120	2,400,000	
栃木銀行	8,000	338	2,704,000	
トモニホールディングス	9,000	257	2,313,000	
フィデアホールディングス	13,300	181	2,407,300	
池田泉州ホールディングス	66,700	141	9,404,700	
S B Iホールディングス	1,773	10,870	19,272,510	
ジャフコ	2,600	2,007	5,218,200	
大和証券グループ本社	157,000	350	54,950,000	
野村ホールディングス	332,300	461	153,190,300	
みずほ証券	47,000	198	9,306,000	
みずほインベスターズ証券	40,000	84	3,360,000	
岡三証券グループ	16,000	296	4,736,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	21,000	281	5,901,000	
いちよし証券	4,000	569	2,276,000	
松井証券	10,800	482	5,205,600	
マネックスグループ	137	33,350	4,568,950	
カブドットコム証券	5,600	383	2,144,800	
極東証券	2,300	669	1,538,700	
N K S Jホールディングス	124,000	505	62,620,000	
M S & A Dインシュアランスグループホール	47,800	2,057	98,324,600	
ソニーフィナンシャルホールディングス	72	268,500	19,332,000	
第一生命保険	698	107,300	74,895,400	
富士火災海上保険	24,000	118	2,832,000	
東京海上ホールディングス	65,800	2,379	156,538,200	
T & Dホールディングス	29,800	1,836	54,712,800	
クレディセゾン	12,900	1,051	13,557,900	
セディナ	17,700	139	2,460,300	
芙蓉総合リース	1,600	2,087	3,339,200	
興銀リース	2,700	1,698	4,584,600	
東京センチュリーリース	4,300	1,066	4,583,800	

日本証券金融	7,400	473	3,500,200	
リコーリース	1,500	2,039	3,058,500	
イオンクレジットサービス	8,400	925	7,770,000	
アコム	5,030	1,228	6,176,840	
プロミス	8,700	638	5,550,600	
日立キャピタル	5,100	1,180	6,018,000	
オリックス	8,620	6,430	55,426,600	
三菱UFJリース	4,660	2,971	13,844,860	
昭栄	5,000	607	3,035,000	
野村不動産ホールディングス	8,900	1,158	10,306,200	
ヒューリック	5,100	588	2,998,800	
パーク24	8,500	934	7,939,000	
三井不動産	71,000	1,342	95,282,000	
三菱地所	113,000	1,303	147,239,000	
平和不動産	23,000	203	4,669,000	
東京建物	36,000	313	11,268,000	
ダイビル	5,600	630	3,528,000	
サンケイビル	4,400	474	2,085,600	
東急不動産	36,000	337	12,132,000	
住友不動産	39,000	1,631	63,609,000	
大京	28,000	114	3,192,000	
テーオーシー	8,900	353	3,141,700	
東京楽天地	12,000	327	3,924,000	
レオバレス21	13,500	163	2,200,500	
住友不動産販売	800	3,440	2,752,000	
ゴールドクレスト	1,500	1,784	2,676,000	
東急リバブル	2,600	936	2,433,600	
アーネストワン	3,100	840	2,604,000	
イオンモール	8,100	1,903	15,414,300	
エヌ・ティ・ティ都市開発	119	64,600	7,687,400	
日本空港ビルデング	5,800	1,476	8,560,800	
日本工営	14,000	226	3,164,000	
アコーディア・ゴルフ	52	80,800	4,201,600	
テンブホールディングス	2,700	792	2,138,400	
NECフィールディング	2,300	921	2,118,300	
総合警備保障	7,600	838	6,368,800	
カカクコム	12	444,500	5,334,000	
エムスリー	8	393,500	3,148,000	
ディー・エヌ・エー	6,500	2,573	16,724,500	
博報堂DYホールディングス	2,640	4,105	10,837,200	
ぐるなび	15	128,900	1,933,500	
PGMホールディングス	47	53,500	2,514,500	
イービーエス	11	212,100	2,333,100	
電通	16,900	2,029	34,290,100	
みらかホールディングス	3,600	2,860	10,296,000	
オリエンタルランド	4,400	7,840	34,496,000	
ダスキン	5,400	1,544	8,337,600	
ラウンドワン	3,600	359	1,292,400	
リゾートトラスト	3,600	1,256	4,521,600	

	ビー・エム・エル	1,300	2,185	2,840,500	
	もしもしホットライン	1,400	1,934	2,707,600	
	東急コミュニティー	1,100	2,338	2,571,800	
	ユー・エス・エス	2,360	6,320	14,915,200	
	カルチュア・コンビニエンス・クラブ	6,900	379	2,615,100	
	エイチ・アイ・エス	2,000	1,938	3,876,000	
	共立メンテナンス	1,600	1,229	1,966,400	
	東京都競馬	22,000	122	2,684,000	
	常磐興産	18,000	132	2,376,000	
	東京ドーム	20,000	211	4,220,000	
	トランス・コスモス	3,100	703	2,179,300	
	白洋舎	12,000	250	3,000,000	
	セコム	16,600	3,725	61,835,000	
	メイテック	3,300	1,417	4,676,100	
	アサツー ディ・ケイ	3,500	1,820	6,370,000	
	応用地質	2,800	719	2,013,200	
	船井総合研究所	4,000	500	2,000,000	
	ベネッセホールディングス	5,700	3,950	22,515,000	
	イオンディライト	1,400	1,428	1,999,200	
	ニチイ学館	4,500	776	3,492,000	
	ダイセキ	3,100	1,545	4,789,500	
日本・円	小計	25,112,102		18,590,983,640	
	銘柄数	999			
	組入時価比率	97.9%		100.0%	
合計		25,112,102		18,590,983,640	

（注1）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（2）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成22年9月30日現在）

資産総額（円）	18,824,820,159
負債総額（円）	38,376,930
純資産総額（ - ）（円）	18,786,443,229
発行済口数（口）	20,489,620,520
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.9169

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額（円）	18,898,130,090
負債総額（円）	74,554,695
純資産総額（ - ）（円）	18,823,575,395
発行済口数（口）	22,920,670,264
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.8212

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

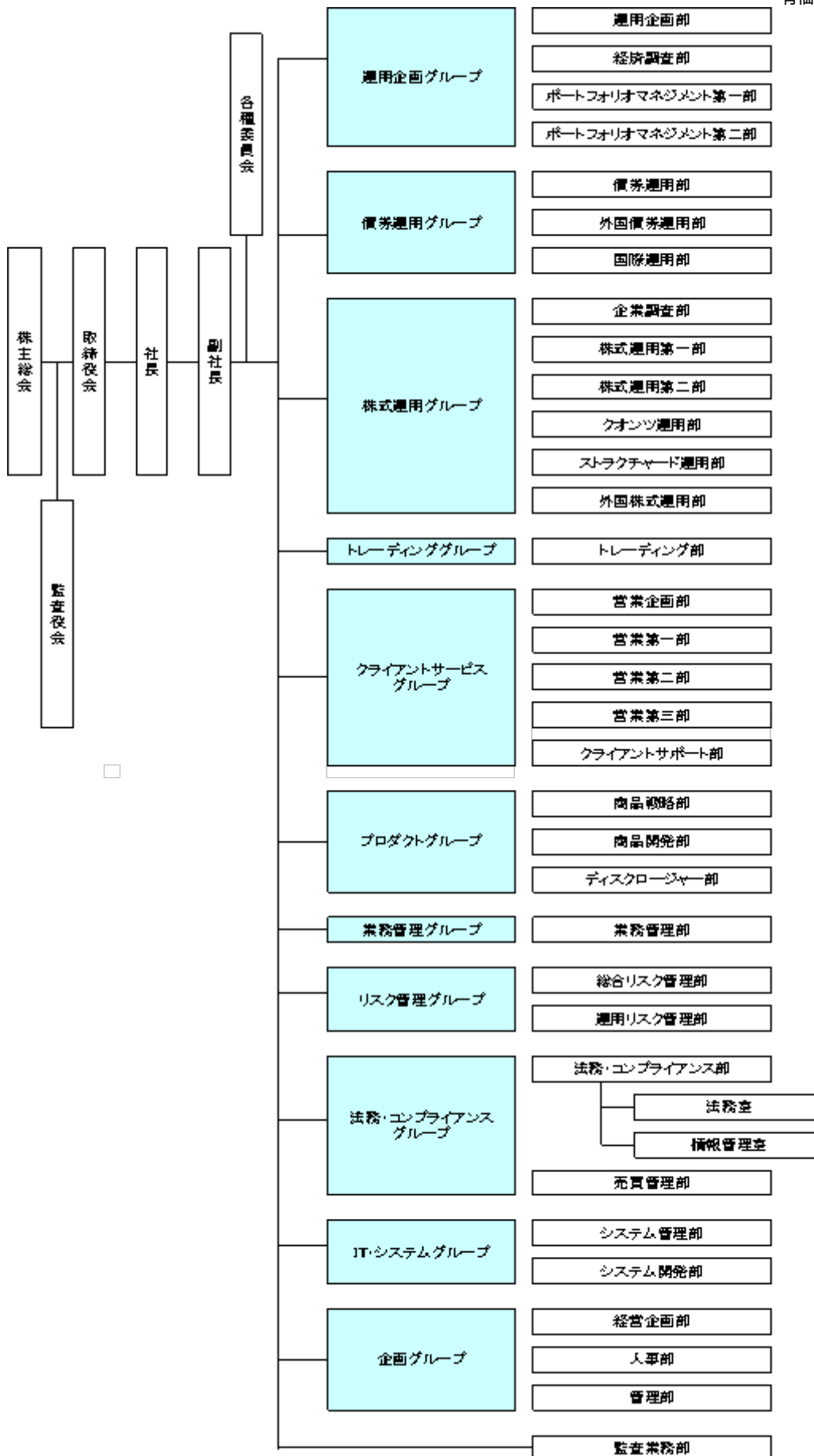
(1) 資本金の額

平成22年9月30日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成22年9月30日現在)

会社の組織図



運用の基本プロセス

1 運用に関する会議および委員会

a 運用の基本計画決定に関する会議

各運用グループ長または運用各部の部長が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関

する基本計画を決定します。

b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として月次で開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、法務・コンプライアンスグループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

2 運用の流れ

a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成22年9月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	273,268,404,518
追加型株式投資信託	195	1,656,057,355,581
追加型金銭信託受益権投資信託	12	20,011,073,246
単位型株式投資信託	55	135,576,293,940
合計	277	2,084,913,127,285

3 【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金	330	-
預金	12,944,930	-
現金及び預金	-	14,962,298
有価証券	699,650	25,030
前払費用	95,060	101,789
未収入金	107,717	56,345
未収委託者報酬	1,541,471	1,736,677
未収運用受託報酬	463,544	519,373
繰延税金資産	170,033	179,238
その他流動資産	168,518	187,561
貸倒引当金	1,002	1,156
流動資産合計	16,190,255	17,767,158
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	262,456	233,974
工具、器具及び備品（純額）	168,704	148,659
リース資産（純額）	17,252	11,463
有形固定資産合計	1 448,414	1 394,097
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	9,688	3,223
その他無形固定資産	404	332
無形固定資産合計	1 22,840	1 16,303
投資その他の資産		
投資有価証券	7,337,632	5,758,174
長期差入保証金	577,850	577,286
会員権	19,500	19,500
繰延税金資産	241,963	190,588
その他	12,646	95,443

投資その他の資産合計	8,189,593	6,640,992
固定資産合計	8,660,848	7,051,393
資産合計	24,851,103	24,818,551
負債の部		
流動負債		
預り金	310,663	44,204
リース債務	8,154	4,832
未払金		
未払収益分配金	1,211	1,321
未払償還金	59,604	50,792
未払手数料	653,229	721,668
その他未払金	18,206	15,880
未払金合計	732,252	789,661
未払費用	975,985	1,049,138
未払法人税等	416	24,004
未払消費税等	-	38,231
賞与引当金	357,300	353,700
その他流動負債	-	3,124
流動負債合計	2,384,772	2,306,897
固定負債		
リース債務	22,465	17,633
長期未払金	7,965	3,465
役員退職慰労引当金	86,774	110,811
時効後支払損引当金	-	19,417
その他固定負債	5,355	7,175
固定負債合計	122,560	158,502
負債合計	2,507,332	2,465,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	5,550,806	5,546,588
利益剰余金合計	15,683,990	15,679,773
株主資本合計	22,446,065	22,441,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,294	88,695
評価・換算差額等合計	102,294	88,695
純資産合計	22,343,771	22,353,152
負債純資産合計	24,851,103	24,818,551

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,239,947	14,222,190
運用受託報酬	2,382,150	2,125,489
営業収益合計	18,622,097	16,347,680
営業費用		
支払手数料	7,324,723	6,371,967
広告宣伝費	403,189	309,057
公告費	333	2,709
調査費		
調査費	752,457	744,358
委託調査費	3,325,622	3,116,185
図書費	11,105	7,190
調査費合計	4,089,185	3,867,734
委託計算費	175,717	161,203
営業雑経費		
通信費	66,046	59,337
印刷費	258,312	239,050
協会費	18,680	15,895
諸会費	2,786	2,757
その他	87,262	66,123
営業雑経費合計	433,087	383,164
営業費用合計	12,426,237	11,095,835
一般管理費		
給料		
役員報酬	138,599	140,028
給料手当	2,232,878	2,197,825
賞与	363,519	310,145
給料合計	2,734,996	2,647,998
交際費	1,351	175
旅費交通費	111,430	77,055
租税公課	53,660	50,080
不動産賃借料	512,167	503,050
退職給付費用	119,728	144,536
福利厚生費	361,478	358,974
貸倒引当金繰入	-	153
賞与引当金繰入	357,300	353,700
役員退職慰労引当金繰入	21,351	30,697
固定資産減価償却費	126,603	94,529
諸経費	422,564	335,956
一般管理費合計	4,822,632	4,596,907
営業利益	1,373,227	654,937
営業外収益		
受取配当金	16,524	1,744
有価証券利息	49,988	482
受取利息	20,577	29,132
有価証券解約益	-	41,491

有価証券償還益	-	6,237
時効到来償還金等	17,667	8,350
雑収入	8,325	19,778
営業外収益合計	113,083	107,217
営業外費用		
時効到来償還金等払戻損	48,628	-
有価証券解約損	6,915	46,089
ヘッジ会計に係る損失	9,357	-
時効後支払損引当金繰入額	-	10,277
雑損失	12,493	13,602
営業外費用合計	77,395	69,969
経常利益	1,408,915	692,186
特別利益		
投資有価証券売却益	3,436	-
特別利益合計	3,436	-
特別損失		
システム統合費用	201,974	-
リース会計基準適用に伴う影響額	14,726	-
保養所処分損	3,353	-
投資有価証券評価損	529	29,794
過年度時効後支払損引当金繰入	-	17,043
特別損失合計	220,583	46,837
税引前当期純利益	1,191,768	645,348
法人税、住民税及び事業税	466,036	250,604
法人税等調整額	6,892	32,840
法人税等合計	459,144	283,445
当期純利益	732,624	361,902

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
前期末残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
前期末残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		

前期末残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
前期末残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,677,723	5,550,806
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
当期変動額合計	126,917	4,217
当期末残高	5,550,806	5,546,588
利益剰余金合計		
前期末残高	15,810,907	15,683,990
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
当期変動額合計	126,917	4,217
当期末残高	15,683,990	15,679,773
株主資本合計		
前期末残高	22,572,982	22,446,065
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
当期変動額合計	126,917	4,217
当期末残高	22,446,065	22,441,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,698	102,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,595	13,598
当期変動額合計	96,595	13,598
当期末残高	102,294	88,695
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,698	102,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,595	13,598
当期変動額合計	96,595	13,598
当期末残高	102,294	88,695
純資産合計		
前期末残高	22,567,284	22,343,771
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,595	13,598
当期変動額合計	223,512	9,380
当期末残高	22,343,771	22,353,152

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法...時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法</p>	<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左
6 ヘッジ会計の方針 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。	6 ヘッジ会計の方針 同左
7 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	7 消費税等の処理方法 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準の適用) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しております。なお、この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。 これにより、従来の方法に比べ、固定資産は17,252千円、流動負債は8,154千円、固定負債は22,465千円増加し、営業利益は1,390千円増加し、経常利益は66千円、税引前当期純利益は14,793千円減少しております。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「有価証券解約益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「有価証券解約益」の金額は1,293千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	<p>(時効後支払損引当金)</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金については、従来、請求時に費用処理をしておりましたが、金額的重要性が増したことにより、受益者からの今後の支払請求に備えるため、当事業年度より、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を「時効後支払損引当金」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益は2,374千円、税引前当期純利益は19,417千円減少しております。</p>
--	--

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額
建物 69,730千円	建物 100,662千円
工具、器具及び備品 287,344千円	工具、器具及び備品 309,801千円
リース資産 44,652千円	リース資産 28,441千円
ソフトウェア 54,108千円	ソフトウェア 40,224千円
その他無形固定資産 441千円	その他無形固定資産 513千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成20年6月17日の第45回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
1) 配当金の総額			859,541,190円	
2) 1株当たり配当額			817円	
3) 基準日			平成20年3月31日	
4) 効力発生日			平成20年6月18日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成21年6月16日の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
1) 配当金の総額			366,120,360円	
2) 配当の原資			利益剰余金	
3) 1株当たり配当額			348円	
4) 基準日			平成21年3月31日	
5) 効力発生日			平成21年6月17日	

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成21年6月16日の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
1) 配当金の総額			366,120,360円	

2) 1株当たり配当額	348円
3) 基準日	平成21年3月31日
4) 効力発生日	平成21年6月17日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成22年6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しております。	
1) 配当金の総額	179,903,970円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	171円
4) 基準日	平成22年3月31日
5) 効力発生日	平成22年6月16日

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に 記載のとおりであります。	リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、債券、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,962,298	14,962,298	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,330,306	5,330,306	-
(3) 未収委託者報酬	1,736,677	1,736,677	-
(4) 未収運用受託報酬	519,373	519,373	-
(5) 長期差入保証金	577,286	576,349	936
資産計	23,125,941	23,125,004	936
(1) 未払手数料	721,668	721,668	-
負債計	721,668	721,668	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	9,307	9,307	-

(1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	452,898

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,961,825	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
債券	25,030	-	-	-	-	-
証券投資信託	-	-	115,656	-	-	892,840
未収委託者報酬	1,736,677	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	519,373	-	-	-	-	-
長期差入保証金	252	576,944	50	-	-	-
合計	17,243,158	576,944	115,706	-	-	892,840

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,345	17,537	3,192
債券	25,046	25,112	66
証券投資信託	2,714,944	2,770,741	55,796
小計	2,754,335	2,813,391	59,055
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	63,670	36,935	26,735
債券	699,654	699,650	4
証券投資信託	4,198,602	3,993,813	204,789
小計	4,961,927	4,730,398	231,529
合計	7,716,263	7,543,789	172,473

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	21,022
---------	--------

売却益の合計額（千円）	3,436
売却損の合計額（千円）	-

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)中に解約・償還したその他有価証券は以下のとおりであります。

解約・償還額	273,772千円
解約・償還益	1,293千円
解約・償還損	6,915千円

3 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	493,493

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
国債	699,650	25,112		
合計	699,650	25,112		

当事業年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,760	14,345	5,414
債券	25,030	25,008	21
証券投資信託	1,606,161	1,582,711	23,449
小計	1,650,951	1,622,065	28,886
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	43,610	63,670	20,060
債券	-	-	-
証券投資信託	3,635,744	3,794,116	158,372
小計	3,679,354	3,857,786	178,432
合計	5,330,306	5,479,852	149,546

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 452,898千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,800	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-

合計	10,800	-	-
----	--------	---	---

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,116,777	47,728	46,089
合計	2,116,777	47,728	46,089

4 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について29,794千円(非上場株式29,794千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の市場の変動によるリスク低減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、当該取引についてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方針

時価ヘッジによっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるため、対象有価証券の時価総額の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

株価指数先物取引は、市場変動によるリスクを有しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引については社内ルールに従い、取締役会の承認のもとに管理部が管理を行い、トレーディング部が取引を執行しております。

また、所定の期間毎に取引状況について取締役会へ報告を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除いており、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度（平成22年3月31日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	70,525	-	7,175
	買建	投資有価証券	224,243	-	16,482
合計			294,768	-	9,307

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	536,082千円
年金資産		536,729千円

退職給付引当金

前払年金費用 646千円

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	119,728千円
退職給付費用		119,728千円

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用16,753千円を含めております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	577,943千円
年金資産		656,904千円

退職給付引当金

前払年金費用 78,961千円

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	144,536千円
退職給付費用		144,536千円

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用19,731千円を含めております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券償却超過額	有価証券償却超過額
11,432千円	13,915千円
ソフトウェア償却超過額	ソフトウェア償却超過額
125,208千円	111,021千円
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
145,385千円	143,920千円
退任役員退職年金未払金	退任役員退職年金未払金
5,968千円	3,240千円
ゴルフ会員権償却超過額	ゴルフ会員権償却超過額
31,121千円	31,121千円
その他有価証券評価差額金	未払事業税
70,179千円	6,912千円
その他	時効後支払損引当金
69,737千円	7,900千円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
459,033千円	460,278千円
評価性引当額	評価性引当額
44,620千円	58,322千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
414,413千円	401,956千円
繰延税金負債	繰延税金負債
未払事業税	前払年金費用
2,152千円	263千円
前払年金費用	繰延税金負債合計
263千円	2,415千円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
2,415千円	32,129千円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
411,997千円	369,827千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.69%	40.69%
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
2.65%	2.12%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.42%	0.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.26%	0.05%
住民税等均等割	住民税等均等割
0.35%	0.59%
その他	その他
0.02%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
38.53%	43.92%

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,882,983	未払手数料	246,189
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	1,342,543	未払手数料	118,580
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,231 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	11,271,538	未収委託者報酬	1,255,215

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,714,947	未払手数料	312,835
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	895,754	未払手数料	95,215
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,260 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	9,985,821	未収委託者報酬	1,507,100

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 21,237.91円	1株当たり純資産額 21,246.82円
1株当たり当期純利益 696.36円	1株当たり当期純利益 343.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
（1株当たり当期純利益の算定上の基礎）	（1株当たり当期純利益の算定上の基礎）
損益計算書上の当期純利益 732,624千円	損益計算書上の当期純利益 361,902千円
普通株式に係る当期純利益 732,624千円	普通株式に係る当期純利益 361,902千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 1,052,070株	普通株式の期中平均株式数 1,052,070株

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見取の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称		資本金の額 単位：百万円	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,260	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。

(2) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	株式会社SBI証券	47,937	
	カブドットコム証券株式会社	7,196	
	日興コーディアル証券株式会社	10,000	
	フィデリティ証券株式会社	4,508	
	マネックス証券株式会社	7,425	
	丸國証券株式会社	601	
	丸三証券株式会社	10,000	
	楽天証券株式会社	7,477 ^{*1}	
	ワイエム証券株式会社	1,270	
	株式会社みずほ銀行	700,000	
	株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	
	株式会社池田泉州銀行	50,710 ^{*2}	
	株式会社大垣共立銀行	36,166	
	株式会社きらやか銀行	17,700	
	株式会社四国銀行	25,000	
	株式会社十八銀行	24,404	
	株式会社荘内銀行	7,000	
	株式会社常陽銀行	85,113	
	株式会社千葉興業銀行	57,941	
	株式会社東京都民銀行	48,120	
	株式会社北越銀行	24,538	
	株式会社北都銀行	11,000	
	株式会社北陸銀行	140,409	
	株式会社北海道銀行	93,524	
	株式会社宮崎銀行	14,697	
株式会社もみじ銀行	74,965		
株式会社山口銀行	10,005		
みずほ信託銀行株式会社	247,260	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を行っています。	
信金中央金庫	490,998	信用金庫法に基づき金融業務を営んでおります。	
第一生命保険株式会社	210,200 ^{*1}	保険業法に基づき生命保険業務を営んでおります。	
株式会社損害保険ジャパン	70,000	保険業法に基づき損害保険業務を営んでおります。	

(注) 資本金の額：平成22年3月末日現在 *1 平成22年4月1日現在

*2 平成22年5月1日

信金中央金庫は「出資金」の合計額を表示しています。

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託銀行として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

みずほインベスターズ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ投信投資顧問株式会社は、新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。

3 【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成22年12月10日現在、該当事項はありません。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。
- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 当ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用する場合があります。
- (7) 交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
 - ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
 - ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
 - ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
 - ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月22日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAMスリーウェイオープンの平成22年3月11日から平成22年9月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAMスリーウェイオープンの平成22年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲はXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年4月16日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAMスリーウェイオープンの平成21年9月11日から平成22年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAMスリーウェイオープンの平成22年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲はXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樽本 修平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂木 哲也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。